

台東区子供読書活動推進計画
(第五期)

(案)

令和7年 月

台東区教育委員会

はじめに

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

近年、パソコンやスマートフォンなどの情報機器が著しく普及し、インターネットにより画像や動画などの情報を容易に得ることができるようになった反面、子供たちの文字離れ・活字離れがさらに懸念されています。一方で、多様な子供たちの読書機会の確保やコロナ禍を経て緊急時の図書へのアクセスといった面から、読書におけるデジタル技術の活用が求められています。読書は、「考える力」「感じる力」「表す力」を育て、「知識」を深めるだけでなく、相手の気持ちを理解し、他者との良好なコミュニケーションをとる力も養うと言われています。子供たちがより良い人生を送る力を身につけられるよう、乳幼児期からそれぞれの年齢にあった読書環境の充実・読書活動の支援を途切れることなく行っていくことが必要です。

台東区は、平成17年3月に「台東区子ども読書活動推進計画」、平成22年7月に「台東区子ども読書活動推進計画(第二期)」、平成27年7月に「台東区子ども読書活動推進計画(第三期)」令和2年3月に「台東区子供読書活動推進計画(第四期)」を策定し、子供の読書活動の推進に取り組んできました。

今後も引きつづき子供の読書活動を推進していくため、このたび「台東区子供読書活動推進計画(第五期)」を策定しました。本計画は社会環境の変化や国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)」及び東京都の「第四次東京都子供読書活動推進計画」等を踏まえ、施策の方向性や取組みを示したものです。

本計画に基づき、家庭・地域・学校等の教育機関・その他関係機関やボランティアをはじめとする区民の方々とも連携しながら子供の読書活動を推進し、子供たちのより深く生きる力を育んでまいります。

令和7年3月

台東区教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景・趣旨

- 1 子供読書活動推進の意義 1
- 2 計画策定の背景 1
- 3 子供読書活動に関する国及び東京都の動向 2

第2章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画の性格 3
- 2 計画の位置付け 3
- 3 計画の期間 4
- 4 SDGsの理念を踏まえた子供読書活動の推進 4

第3章 台東区の現状・課題

- 1 台東区の現状 5
 - (1)各施設・図書館の状況 5
 - (2)読書活動の状況 6
- 2 今後の課題 7

第4章 基本目標

- 1 基本目標 8
- 2 評価指標 9

第5章 施策体系

- 1 推進計画施策体系 10
- 2 成長段階に応じた施策体系 12

第6章 子供読書活動推進のための施策・事業

- 1 家庭・地域等における読書活動の推進 14
- 2 幼稚園・保育園・こども園における読書活動の推進 25
- 3 学校における読書活動の推進 28
- 4 関係機関の連携による読書活動の推進 35
- 5 子供の読書活動を推進するための啓発・広報 39
- 6 計画の推進について 41

資料編

- 1 子供の読書に関するアンケートの結果について 42
 - (1)調査概要 42
 - (2)区立小学校 2 年生・5 年生対象のアンケート 43
 - (3)中学生・高校生対象のアンケート 57
 - (4)未就学児の保護者対象のアンケート 67

2	台東区の区立小・中学校の児童・生徒の状況について	76
	(1)調査概要	76
	(2)調査結果	76
3	その他調査結果	79
	(1)東京都の区立小・中学校の児童・生徒の状況	79
	(2)全国の小・中・高等学校の児童・生徒の状況	84
4	パブリックコメント実施結果	85
5	台東子供読書活動推進計画策定までの経緯	86
6	「台東区子供読書活動推進計画」検討委員会設置要綱	87
7	子どもの読書活動の推進に関する法律	90
	台東区教育大綱	
	台東区民憲章	

第1章 計画策定の背景・趣旨

1 子供読書活動推進の意義

子供の読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものに、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条より）

子供は、読書によって、多くの文章に触れることで、語彙量の増大や文章力など国語力を向上させます。それだけでなく、相手の気持ちを理解し、他者との良好なコミュニケーションを図る力も養い、自ら考え、表現し、課題解決する資質も育みます。さらに、読書によって、子供は広い世界を知り、多くの体験をすることができます。これらの体験を通して、将来に夢を持ち、その夢に向かって自己実現を図っていくことで、豊かな創造力や感性を身に付け、人生をより深く生きる力を身に付けることができます。書かれた文字が分からない乳幼児期でも、絵本を見せながら語りかけることで、親と子のコミュニケーションを豊かなものにしますし、本に親しむ大切なきっかけになります。好奇心や探求を育て、人格形成に大きな影響を与え、後には自らの考えを作り上げ、生きる力を身に付けていく大きな原動力にもなります。

子供たちが、より良い人生を送る力をつけられるように、私たちは成長段階に合わせた適切な読書環境を模索し、提供していかなければなりません。こうした取組みを積み重ねていくことで、健全な社会の形成にもつなげることができるものと考えます。

2 計画策定の背景

本は、情報を取得する手段という側面だけではなく、趣味や娯楽としても多くの人に親しまれてきましたが、近年では、人々の趣味・嗜好の多様化により、娯楽としての読書の比重は低くなっています。

これまでも、テレビなどの情報メディアの普及による文字離れ・活字離れが懸念されており、昨今は、ICT（情報通信技術）の著しい発達により、パソコンやスマートフォン、携帯電話、タブレット端末などから更に情報入手が容易となるとともに、電子書籍の普及など読書を取り巻く環境も変化しています。

台東区では、以前から児童向けに読み聞かせ等を実施し読書活動の推進に努めていましたが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、平成17年3月に「台東区子ども読書活動推進計画（平成17～21年度）」を策定しました。

その後も、5年ごとに計画を策定し、令和2年度からは「台東区子供読書活動推進計画（第四期）」により、過去の計画に新規事業を加えながら、さらなる充実に向け取組みを進めてきました。

このたび、第四期計画が令和6年度をもって終了することから、計画期間中の取組内容や成果、課題を検証するとともに、子供の読書活動に関する国・東京都の動向や、社会環境の変化等を踏

まえ第五期計画を策定するものです。

3 子供読書活動に関する国及び東京都の動向

国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年 12 月)を定め、それに基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次)を策定しました。

その後も、計画の成果や課題を踏まえ、5年ごとに計画を策定し、その基本方針を示しています。現在は令和5年3月策定の第五次計画が進行中です。

第一次計画の期間中には、文字・活字文化振興法(平成 17 年 7 月)の制定、教育基本法の改正(平成 18 年 12 月)、平成20年には社会教育法、図書館法の一部改正など、子供の読書活動に関連する法律の改正が行われました。また、平成20年3月には幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が改訂され、各教科における言語活動の充実があげられています。

第二次計画の期間中には、図書館法の一部改正や、平成24年には図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正など、子供の読書活動に関連する法制上の整備がなされるとともに、国会決議により平成22年を「国民読書年」とすることが定められました。

第三次計画の期間中には、平成26年6月の学校図書館法の改正に伴い、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として規定し、平成27年4月に施行されました。また、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を踏まえ学校指導要領等が改訂され、平成29年3月には幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が、平成30年3月には高等学校学習指導要領が公示されました。

第四次計画の期間中には令和元年6月に、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための読書バリアフリー法が成立しました。

また、学校図書館の整備充実を目的として、令和4年3月に第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定されました。

東京都は、平成15年3月、「東京都子ども読書活動推進計画」(第一次)を策定し、続いて、平成21年3月に、第一次計画の取組みの成果を踏まえて、「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。第二次計画では、重点的取組みとして、学校における読書活動と、乳幼児期の家庭を対象とした取組みの必要性が述べられています。そして、平成27年2月に、「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。第三次計画では、第二次計画を基本に国の第三次計画を加味しており、具体的には「学校、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、読書活動を推進する」とするとともに、新たな目標の一つとして「読書の質の向上」を加えています。第三次計画の考え方を基本とし、読書バリアフリー法の施行を受けた取組みなどを追加した「第四次東京都子供読書活動推進計画」は令和3年3月に策定されました。

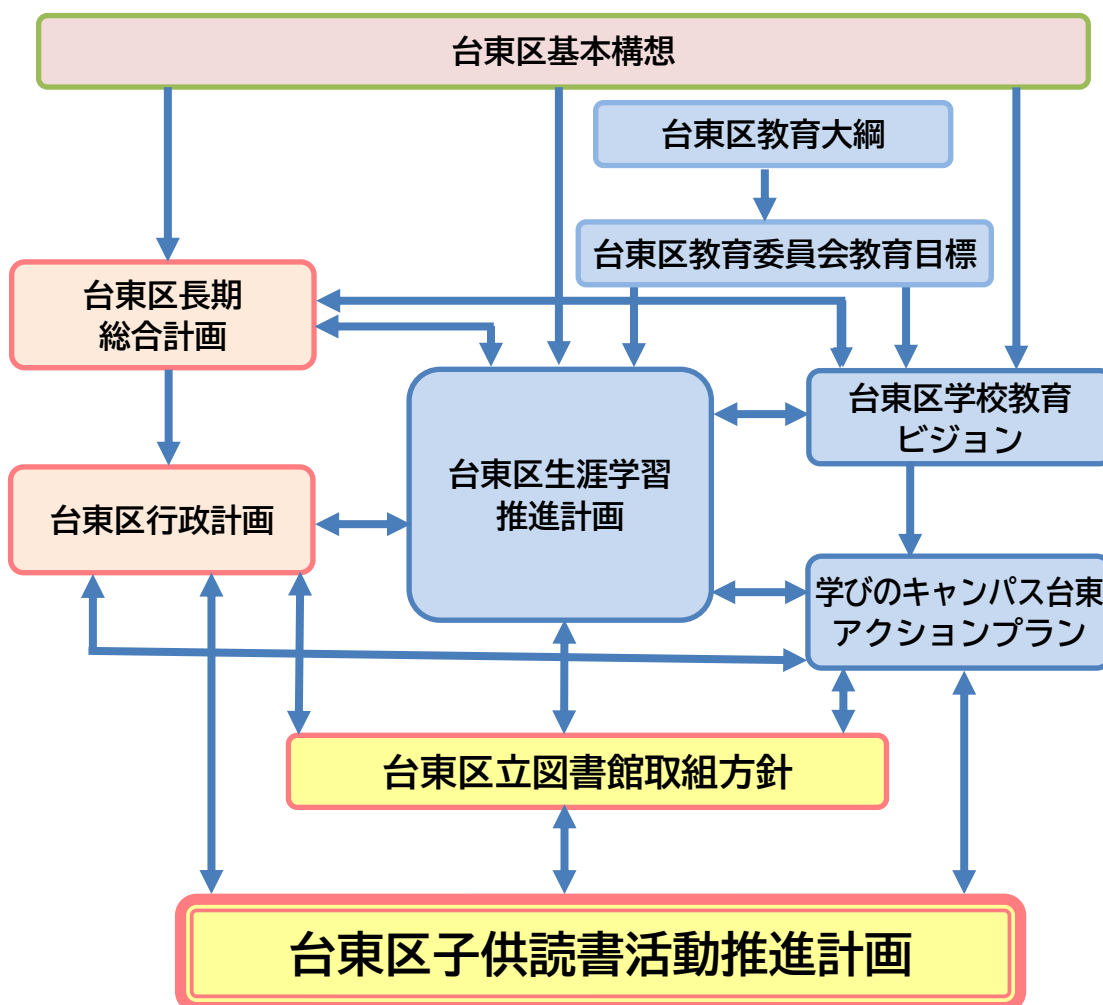
第2章 計画策定の基本的な考え方

1 計画の性格

本計画(第五期)は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)」(令和5年3月)及び「第四次東京都子供読書活動推進計画」(令和3年3月)を基本として、これまでの区の計画を踏まえながら新たな取組みを加え、区における今後5年間の子供読書活動の推進に関する施策や取組みを示すものです。

また、学校教育ビジョン及び生涯学習推進計画に基づき、長期総合計画、行政計画のほか関連計画とも整合性を図りながら、台東区立図書館取組方針を踏まえた計画としています。

2 計画の位置付け



3 計画の期間

本計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、本計画における取組みについては、子供の読書にかかる状況などを踏まえ、計画期間内においても必要に応じ見直していきます。

4 SDGsの理念を踏まえた子供読書活動の推進

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国連加盟国が平成28年から令和12年までの15年間で達成を目指す国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が位置付けられました。SDGsは、17の目標と169のターゲットで構成されています。

本計画では、子供の成長段階に応じた切れ目ない読書の機会の提供や、多様な子供たちの読書機会の確保のための取組みなどにより、すべての子供が読書を通じて、より良い人生を送る力を養うことを目指しており、これはSDGsの目標4及び目標10に関連しています。

SDGsの目標4では「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」としています。本計画では、これに加えて、目標10「人や国の不平等をなくそう」に関連する事業も取入れ、目標の達成を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章 台東区の現状・課題

1 台東区の現状

区では、子供の読書環境の整備・充実を進めてきました。区立図書館や学校図書館等の状況は次のとおりです。

(1) 各施設・図書の状況

①区立図書館

中央図書館を核とし、分館・分室を4館、公共施設を活用した小規模な「まちかど図書館」を2館設置し、計7館で運営しています。

中央図書館をはじめ分館・分室には「児童図書コーナー」及び10代のためのコーナーを設置しています。中央図書館、根岸図書館、石浜図書館、谷中分室には、乳幼児連れの方も利用しやすいよう、靴を脱いで上がれるスペースを設けています。

まちかど図書館では、児童書を中心として各館の特色に沿った資料を収集しています。

区立図書館における児童関連図書の蔵書数・貸出冊数及び0～15歳の登録者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
蔵書数(冊)	159,172	158,558	159,811	151,711
貸出冊数(冊)	476,568	602,143	565,083	542,674
登録者数(人)	11,075	10,230	10,221	10,156

※数値は、各年度末現在のもの

※児童関連図書…児童図書・絵本・紙芝居・青少年図書

②区立幼稚園・保育園・こども園

絵本の部屋(コーナー)に、年齢にあった絵本を設置しています。

幼稚園10園には、27,270冊、保育園10園には14,804冊、こども園3園には7,263冊の蔵書があります。(令和6年3月31日現在)

幼稚園・保育園・こども園における本の購入冊数

(単位:冊)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園	1,157	897	1,172	994
保育園	1,804	1,276	1,345	1,402
こども園	360	333	335	460

③区立小・中学校図書館

小学校19校には192,513冊、中学校7校には89,833冊の蔵書があります。(令和6年3月31日現在)

小中学校での蔵書数については、文部科学省が平成5年に学級数に応じた標準的蔵書数を定めています。令和5年度末現在、全ての台東区立小学校・中学校とも図書標準を達成しています。

※学校図書館図書標準

小学校	学級数	蔵書冊数	中学校	学級数	蔵書冊数
	1	2,400		1～2	4,800
	2	3,000		3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
	3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$		7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
	7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$		13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
	13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$		19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
	19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$			

小・中学校図書の購入状況

(単位:冊)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	8,695	852	5,289	8,324
中学校	5,836	355	3,072	5,003

④その他の施設

児童館、こどもクラブ、子ども家庭支援センターでは、それぞれ絵本や児童書のコーナーを設置し、子供たちに本と親しむ場を提供しています。

児童館8館には18,941冊、こどもクラブ28クラブには15,318冊、子ども家庭支援センターには3,237冊の蔵書があります。(令和6年3月31日現在)

(2) 読書活動の状況

図書館では乳幼児と保護者が絵本と向き合うきっかけづくりの事業として、「あかちゃんえほんタイム」を実施しています。

また、乳幼児から小学生を対象として、おはなし会や読み聞かせ、絵本の貸出など、図書館を中心に、幼稚園・保育園・こども園・児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターなどの関係機関が連携して読書活動の支援で様々な取り組みを行っています。

小中学生に対しては学校において、読書活動を各教科・領域の年間指導計画に位置付け、計画的に推進するとともに、言語活動の充実を図っています。さらに、特別活動における図書委員

会によるアンケート調査の実施及びリクエストの選定、おすすめ本の紹介等、委員会活動を活性化し、読書活動の推進に努めています。

また、一斉読書活動を実施するとともに、区立図書館や学校図書館ボランティアと連携したおはなし会やブックトークなどを行い、読書に親しむ機会を設けています。

中高生に対しては、図書館内に10代に人気のある図書を幅広く集めたコーナーを設置するとともに、同年代へのおすすめ本の紹介など読書の楽しさを広げる取組みを行っています。

なお、児童館においても、気軽に読書に親しめるよう中高生図書コーナーを設置し、読書の機会を提供しています。

2 今後の課題

子供の読書活動の推進には、子供が自主的に読書できるよう、子供の身近に本がある環境を整えるとともに、読書の喜びや大切さを伝えていくことが重要であり、それぞれの年齢のステージで家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取組む必要があります。

これまでも区はそれぞれの活動の場において、各成長段階に応じた取組みを行ってきました。

第四期計画では、乳幼児・小学生と比べ不読率が高い中高生を対象とした新たな事業などに取組んできましたが、顕著な効果は出ていない状況です。

中高生を対象とした読書活動については、今後は生徒たちの活動場所の整備も含め、更なる支援を行っていく必要があります。

それに加えて、全ての子供たちが読書活動の恩恵を受けられるよう、障害のある子供や日本語指導を必要とする子供等、多様な子供に向けての読書サービスが今まで以上に求められています。

また、子供の自主性が芽生えてくる小・中学校に進むにつれて読書率は低下する傾向にあり、一日の多くを過ごす学校において、読書時間を確保し、図書整備を充実し、子供たちの読書活動を支える取組みを進めていく必要があります。

さらに、子供の自主的な読書活動を推進するためには、身近な大人が読書活動に理解と関心を示し、読書活動を推進する気運を高めることが重要です。普段はあまり本になじみがない子供への働きかけや、子供を取り巻く大人への読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に継続的に取組む必要があります。

第4章 基本目標

1 基本目標

第五期計画では、これまでの計画に引き続き読書活動を推進するために以下の3つの目標を設定します。

(1) 子供の成長段階に応じた一貫した読書環境の整備

読書を習慣として身につけていくためには、多くの本に触れて、その中から年代ごとの感性に合った本とめぐりあいながら、本の魅力を感じることが大切です。そのため、それぞれの成長の過程で子供が読書に親しむ機会を提供するなど、読書環境の整備・充実を図っていきます。

(2) 学校等における読書環境の充実

児童・生徒が一日の多くを過ごす学校での読書活動の推進は、その後の読書習慣にも大きな影響を及ぼすと言われており、学校図書館の充実と読書に関する教育を、より一層進展させていきます。

(3) 子供読書活動推進の意義の普及・啓発

読書へのきっかけづくりなど子供自身への働きかけを行うとともに、子供の読書活動を支えるため、保護者をはじめとする子供を取り巻く大人の理解と関心を深められるよう、意識啓発に向けた取組みを更に進めていきます。

2 評価指標

この計画が効果的に進められているかを客観的に測定し、達成度を評価するための指標を目標に合わせて設定しました。

(1) 区立図書館における児童関連図書の貸出冊数

現状値(令和5年度末)	目標値(令和11年度末)
542,674 冊	560,000 冊

(2) 児童関連電子図書の利用件数

現状値(令和5年度末)	目標値(令和11年度末)
—	112,000 件

(3) 家庭で読み聞かせを週1回以上行っている割合

現状値※(令和6年度)	目標値(令和11年度末)
83.2%	86%

※ 未就学児の保護者アンケート結果

(4) 区立小学校(4・5年生) 区立中学校(1・2年生)の1日あたりの読書時間が「全くない」児童・生徒の割合

学年	現状値※(令和6年度)	目標値(令和11年度)
小学校4年生	19.8%	14.9%
小学校5年生	18.9%	14.2%
中学校1年生	29.2%	21.9%
中学校2年生	37.5%	28.1%

※ 令和6年度「台東区総合学力調査」結果

(5) 区立図書館における0～15歳の利用登録者数

現状値(令和5年度末)	目標値(令和11年度末)
10,156人	11,200人

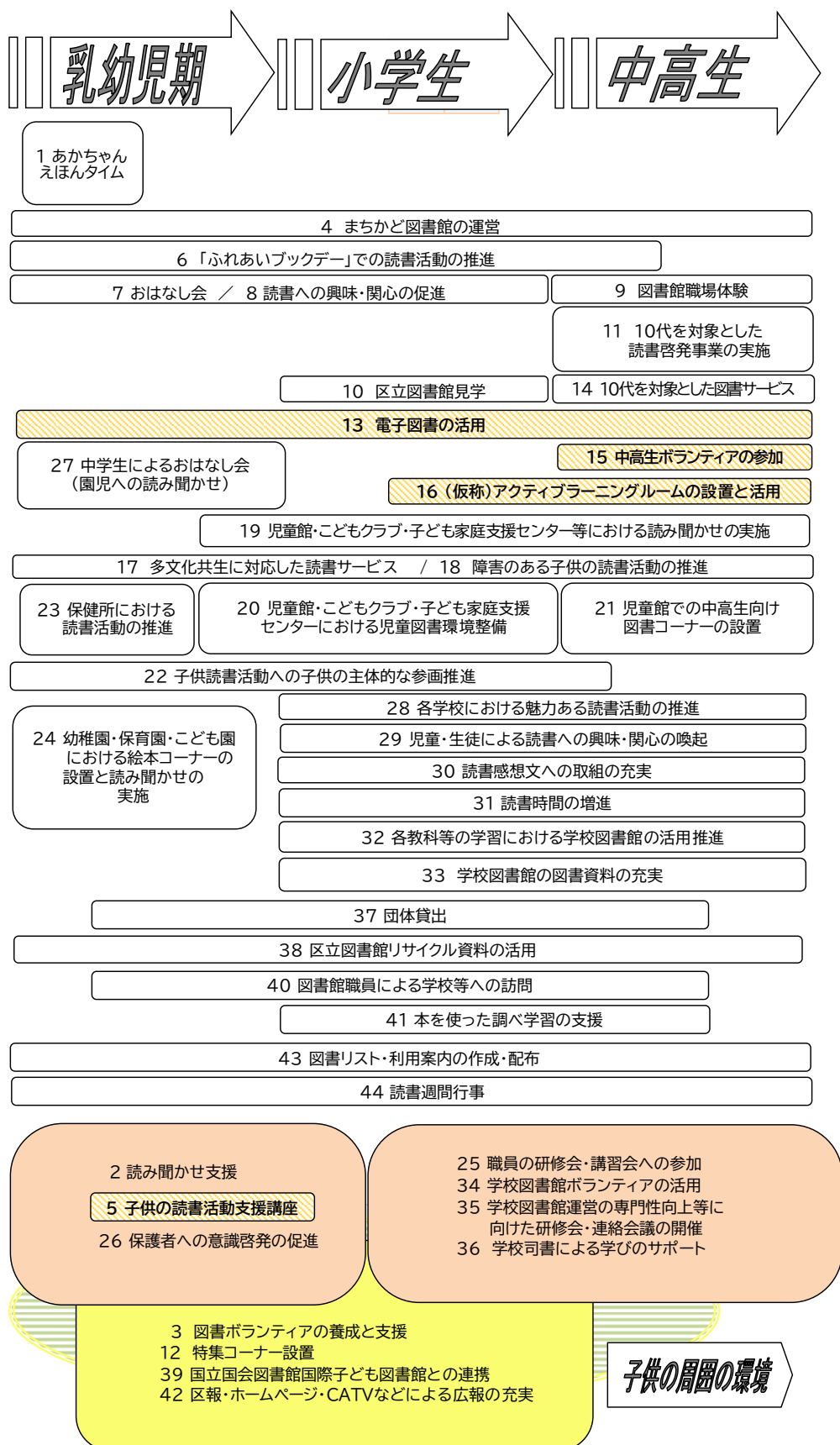
1 推進計画施策体系



※事業名が太字のものは、新規事業

2 成長段階に応じた施策体系

※網掛け部分は新規事業



第6章 子供読書活動推進のための施策・事業

【事業内容の見方】

事業名/新規事業については太字にし、事業名の後に【**新規**】と表記しています。また、同一の事業が複数の施策に関連する場合は、主となる施策に掲載し、それ以外の施策には(再掲)と表記の上、事業名のみ掲載しています。



事業 NO. 1	事業名	あかちゃんえほんタイム	
事業概要	乳幼児と保護者が絵本を通して楽しいひとときを分かち合うきっかけづくりとして、「あかちゃんえほんタイム」を実施し、乳幼児向けの絵本の紹介や選び方、家庭での読み聞かせへのアドバイスをを行います。 また、乳幼児と保護者を対象とした「あかちゃんえほんタイム」フォローアップ事業を開催します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
あかちゃんえほんタイムの開催		年 24 日	年 30 回
フォローアップ事業の開催		検 討	年 2 回

【中央図書館】
※

現況/令和 6 年度末の
見込みを示しています。
実績がない場合は「－」
で示しています。

目標/令和11年度末の
計画事業量を示して
います。

※ 各所管には次の施設を含みます。

児童保育課…保育園、こどもクラブ、児童館

指導課……幼稚園、こども園、小学校、中学校

中央図書館…根岸図書館、石浜図書館、中央図書館浅草橋分室、谷中分室
まちかど図書館(くらまえ、すこやか)

1 家庭・地域等における読書活動の推進

(1)家庭・地域での支援

【現況】

家庭の中で読書が習慣付けられるよう、図書館を中心に関係機関が連携して読書活動の支援事業を実施しています。

乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせなどを行う「あかちゃんえほんタイム」は、本にふれあうきっかけづくりとして、各図書館、子ども家庭支援センター、台東保健所で開催しており、年間200組前後の親子にご参加いただいています。また、参加者には乳幼児向けの絵本をプレゼントしています。この事業が図書館利用のきっかけとなることも多く、その後の乳児向けのおはなし会など催し物への参加にもつながっています。

本を通じて、家族や友達とのふれあいの時間を過ごす日である「ノーテレビデー」においては、子供の読書の大切さをPRするため、「ノーテレビデーおはなし会」やお便りでの周知等、各施設において読書活動の推進をしています。

そのほか、地域においても読書活動を支援できるよう、図書館では図書ボランティアの養成を目的として「読み聞かせ講習会」を実施しており、未経験でも基礎が学べる初級講座から、実践的な内容となる中級講座まで、開催しています。講習会を受講した方々の多くは、各読み聞かせボランティア団体や小学校の図書ボランティア等として活躍していただいています。

また、未就学児の保護者を対象に行ったアンケートでは、ご家庭において週1回以上読み聞かせを行っている割合が83%を超えています。(資料編70ページ)

乳幼児期の読書習慣はその後の読書活動に大きく影響するため、身近な大人を通して、子供が読書の楽しさを知ることができるよう、今後も、子供が本と親しむきっかけづくりを様々な形で展開していく必要があります。

【今後の方向性】

乳幼児期は、人間としての基礎を作る時期と言われており、その時期の読書活動は、将来の読書習慣にも大きく影響します。

そのため、「あかちゃんえほんタイム」に加え、「ノーテレビデー」からより親しみやすい名称に変更した「ふれあいブックデー」での読書活動推進事業などの実施により、子供の読書の大切さを保護者へ働きかけるとともに、家庭での読み聞かせのさらなる推進に向け、ボランティアを対象としたものだけでなく、家庭での読み聞かせの参考となるような講座を行うなど保護者への支援を進めていきます。

また、ボランティア向けの子供たちへの読み聞かせに適した絵本リストや乳幼児のいる家庭向けの読み聞かせのポイントなどのリーフレットの作成・配付により、情報提供に努めます。

事業 NO. 1	事業名	あかちゃんえほんタイム	
事業概要	乳幼児と保護者が絵本を通して楽しいひとときを分かち合うきっかけづくりとして、「あかちゃんえほんタイム」を実施し、乳幼児向けの絵本の紹介や選び方、家庭での読み聞かせへのアドバイスをを行います。 また、乳幼児と保護者を対象とした「あかちゃんえほんタイム」フォローアップ事業を開催します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
あかちゃんえほんタイムの開催		年 24 日	年 30 回
フォローアップ事業の開催		検 討	年 2 回

【中央図書館】

事業 NO. 2	事業名	読み聞かせ支援	
事業概要	乳幼児のいる家庭には読み聞かせのポイントやおすすめ本を掲載したリーフレットを、ボランティアには選書の参考となる情報を掲載した読み聞かせに適した絵本のリストを作成し、それぞれの活動を支援します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
乳幼児家庭向けリーフレットの作成・公開		実施	実施
読み聞かせに適した絵本リストの作成・公開		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO. 3	事業名	図書ボランティアの養成と支援	
事業概要	読み聞かせボランティアの養成を目的として、講習会を開催します。 また、講習会修了者へのフォローアップを実施し、修了後も地域でボランティアとして活動できるよう支援していきます。 そのほか、養成講座を修了したボランティアの方々に対し、活動の場の提供などの支援を行います。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
読み聞かせ講習会の開催		年8回	年 4 回
図書ボランティア支援		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO. 4	事業名	まちかど図書館の運営	
事業概要	地域の子供や近隣の住民が気軽に読書ができるよう、まちかど図書館2館を運営します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
まちかど図書館の運営		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO. 5	事業名	子供の読書活動支援講座【新規】	
事業概要	子供の読書に関わる大人を対象に、専門家による本の選び方や読み聞かせ講座などを行い、活動を支援します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
子供の読書活動支援講座開催		—	実施

【中央図書館】

事業 NO. 6	事業名	「ふれあいブックデー」での読書活動の推進	
事業概要	本を通じて家族や友達とのふれあいの時間を過ごす日として「ふれあいブックデー」を設定し、家族で楽しめる絵本の紹介など、読書の大切さをPRする取組みを実施します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
「ふれあいブックデー」等でのおはなし会開催		実施	実施
園だより、児童館だより、家庭・地域宛通知、ホームページ等による啓発		実施	実施

【子ども家庭支援センター、児童保育課、指導課、中央図書館】

(2)区立図書館の事業の充実

【現況】

各図書館では、年代別に様々な事業を実施しています。

幼児の読書活動については、本人はもとより保護者の意識が大きく影響するため、おはなし会を単なるイベントではなく、図書館がおすすめする本を保護者に直接手渡す機会としてとらえ、おはなし会のあとに読んだ本のリストを配布したり、貸出を促したりなど、その後の読書活動にもつなげるようにしています。

絵本コーナーでは、季節や行事、年齢に応じた絵本の整備を行っており、さまざまな絵本に触れることができるようにしているほか、コーナーの環境整備を心がけることにより、親子でゆったりとくつろぎ、絵本を楽しむ姿が見られます。

また、生活科や社会科見学の一環として小学生の図書館見学や、社会における図書館の役割を学ぶ機会として、中学生の職場体験の受け入れを行っています。いずれも、本に興味を持ち、図書館へ行くきっかけになると考えています。

中高生に対しては、グリーンコーナーを設け、中高生の多様なニーズに対応するよう蔵書を充実するとともに、良質な蔵書構成にも重点を置いています。また、本を読むきっかけとなるよう、同世代からのおすすめ本の紹介等も行っています。

今後も、図書館が、子供が本と出会い読書を楽しむ機会を提供する場となるよう、各年代向け事業を引続き実施し、子供の発達に合わせた読書活動を支援する必要があります。

【今後の方向性】

子供の発達段階に応じた読書活動の支援を行っていきます。

幼児期から小学生においては、おはなし会や図書館への興味・関心を喚起する事業などの実施により、子供と保護者が図書館に親しめる取組みを実施していきます。

中高生に対しては、10代向けコーナーの蔵書の充実のほか、図書館に親しみ気軽に参加できる事業や展示等を実施するとともに、自分で考えて行動するような機会や場所を提供し、利用を促進します。

また、読み上げ機能や文字拡大機能が付いた電子図書の活用により、子供がいつでもどこでも読書ができる環境を整えるとともに、多文化共生に対応した読書サービスについても推進していきます。

事業 NO. 7	事業名	おはなし会	
事業概要	乳幼児期から絵本や物語の楽しさを味わい、本に親しんでもらえるように、各図書館においておはなし会を実施します。 また、幼稚園・保育園・こども園・小学校へ図書館職員が出向く、訪問おはなし会を実施します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
中央図書館・分館・分室でのおはなし会の開催 訪問おはなし会の実施		実施 実施	実施 実施

【中央図書館】

事業 NO. 8	事業名	読書への興味・関心の促進	
事業概要	読書に興味と関心をもってもらえるよう、幼児から小学生に向けて、人形劇など絵本や児童書に関連した行事を行います。 また、図書館の施設やサービス等をわかりやすく紹介したり、読書や調べ物の相談対応を実施します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
図書館への興味を喚起する事業の実施 読書相談		年4回 実施	年5回 推進

【中央図書館】

事業 NO. 9	事業名	図書館職場体験	
事業概要	子供たちに本の楽しさを啓発するとともに、図書館に行くきっかけづくりとして、中央図書館及び分館で中学生の職場体験学習の受入れを実施します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
図書館での職場体験学習の受入れ		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO.10	事業名	区立図書館見学	
事業概要	本への興味・関心を高め、図書館の利用促進を図るため、小学校・園の子供たちの図書館見学の受入れを実施します。 見学時には区立図書館の利用方法を学んでもらい、自ら学ぶ姿勢の育成や、物事への園児・児童の興味・関心を広げるよう図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
図書館見学の受入れ		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO.11	事業名	10代を対象とした読書啓発事業の実施	
事業概要	読書から離れる傾向のある10代に対し、読書の楽しさを伝え来館のきっかけとなるイベントを実施し、読書活動の啓発を図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
10代向け事業の実施		年 1 回	年 1 回

【中央図書館】

事業 NO.12	事業名	特集コーナー設置	
事業概要	各図書館の子供向け書架において、季節や社会の出来事に合わせた特集を実施し、子供たちがさまざまな本に触れる機会を提供します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
特集コーナーの設置		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO.13	事業名	電子図書の活用【新規】	
事業概要	電子図書を導入し、デジタル社会に対応した読書の機会を提供することにより、学校及び図書館等における子供の読書活動を推進します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
電子図書の導入と活用		検討	実施

【中央図書館、指導課】

事業 NO.14	事業名	10代を対象とした図書サービス	
事業概要	主に10代対象の本を集めたコーナーを設置し、特集や本の紹介などを行います。 子供たちの成長と多様化する価値観に対応するため、対象年齢にとらわれることなく、幅広いニーズをとらえて本を収集します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
10 代向け資料の充実 特集の実施とリーフレット作成		実施 実施	充実 実施

【中央図書館】

事業 NO.15	事業名	中高生ボランティアの参加【新規】	
事業概要	中高生によるおすすめ本コーナーの展示など、図書館の仕事の一部を行うことを通じて、図書への関心を高めます。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
中高生ボランティアの参加		—	実施

【中央図書館】

事業 NO.16	事業名	(仮称)アクティブラーニンググループの設置と活用【新規】	
事業概要	主に小学校高学年以上の子供が、図書資料やインターネットを活用して話し合いながら学習や課題解決に取り組むことができるスペースを設置します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
(仮称)アクティブラーニンググループの設置と活用		検討	実施

【中央図書館】

事業 NO.17	事業名	多文化共生に対応した読書サービス	
事業概要	こどもとしょじつに加え10代向けコーナーに外国語図書のコーナーを設置し、日本語を母語としない子供たちなどに対して情報提供します。 また、ボランティアによる外国語おはなし会など外国語図書に関する行事を実施し、国際理解と多文化共生を推進します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
外国語図書コーナーの設置		実施	充実
外国語図書関連行事実施		実施	充実

【中央図書館】

事業 NO.18	事業名	障害のある子供の読書活動の推進	
事業概要	障害のある子供の読書活動を推進するため、点字付き絵本や、読み上げ機能や文字拡大機能付きの電子図書の充実を図ります。 また、特別支援学級等からの依頼に応じて大型絵本等を活用した訪問おはなし会を実施し、読書活動支援を図ります。併せて、障害のある子供が利用できる図書館サービスの周知を進めます。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
障害のある子供向け書籍、資料の収集		実施	実施
電子図書の収集		検討	実施
特別支援学級等への訪問おはなし会の実施		実施	推進

【中央図書館】

(3)児童館・保健所・子ども家庭支援センター等での活動の推進

【現況】

児童館・こどもクラブでは、図書室や図書のコーナーを設け、子供たちが好きな時に本を手に取り、気軽に読めるような身近に本がある環境の整備を行っています。現在、児童館の図書室には、1館あたり平均約2,300冊、こどもクラブでは、1クラブあたり平均約500冊の蔵書を備えています。児童館では本の貸出も行っています。

児童館では、幼児タイムや日常行事の中で職員やボランティアによる読み聞かせを実施しています。また、子供同士での読み聞かせをはじめ、楽しみながら読書活動に参画できる取組を行っています。中高生世代では読書離れの傾向が続いているため、中高生のニーズを把握し、興味を持てるような本を増やすなどの環境整備を行っています。

こどもクラブでは、日常活動の中で、職員や子供同士の本の読み聞かせを行い、本に興味を持ち自ら読書する姿が見られるようになっています。

また、全児童を対象に小学校内で学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子供教室」においても、読み聞かせのプログラムを取り入れています。

保健所では、ハローベビー学級(両親学級)及び3～4か月児健康診査において、区立図書館が作成している小冊子(はじめてであうえほん)と図書館利用案内を配布するとともに、交流支援事業等を通じ絵本の読み聞かせの大切さを啓発しています。

子ども家庭支援センターでは、絵本の読み聞かせや紹介・貸し出し等を通して、親子のふれあいや子供の心を育てることの大切さを伝えており、職員による読み聞かせや絵本の紹介は利用者にも好評をいただいています。

【今後の方向性】

子供が生涯にわたって読書活動を楽しむ習慣を身につけるために、子供や保護者が気軽に読書に親しめる機会を提供していきます。健診などの際の啓発活動や各種事業等の機会に読み聞かせ等を実施するとともに、読書活動を身近に感じられる環境整備を進めていきます。

事業 NO.19	事業名	児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センター等における読み聞かせの実施	
事業概要	家庭で楽しく読み聞かせができるよう、各施設の職員やボランティアなどによる読み聞かせや絵本の紹介などを行います。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
読み聞かせの実施		実施	実施

【児童保育課、子ども家庭支援センター】

事業 NO.20	事業名	児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターにおける児童図書環境整備	
事業概要	児童書コーナーの蔵書の充実を図るとともに、絵本や図書の貸出を実施します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
蔵書の整備		実施	実施
図書の貸出		実施	実施

【児童保育課、子ども家庭支援センター】

事業 NO.21	事業名	児童館での中高生向け図書コーナーの設置	
事業概要	中高生向け図書コーナーを児童館に設置し、蔵書の充実を図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
児童館での中高生図書コーナーの設置		実施	実施
蔵書の整備		実施	実施

【児童保育課】

事業 NO.22	事業名	子供読書活動への子供の主体的な参画推進	
事業概要	児童館やこどもクラブでの活動のなかで、楽しみながら子供読書活動に参画できるよう、子供たち自らによる図書の選定、読み聞かせなどを行います。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
子供たちによる読み聞かせなどの実施		実施	実施

【児童保育課】

事業 NO.23	事業名	保健所における読書活動の推進	
事業概要	ハローベビー学級(両親学級)や3～4か月児健康診査の際に、図書リスト及び図書館利用案内を配布し、乳幼児からの読書活動の啓発を図ります。 また、地域で子育て支援の活動を行う区民の団体と協働による交流支援事業等を通じ、絵本の読み聞かせなどを行います。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
図書リストなどの配布		実施	実施
交流支援事業等で絵本の読み聞かせなどの実施		実施	推進

【保健サービス課】

2 幼稚園・保育園・こども園における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園・こども園での活動の推進

【現況】

各幼稚園・保育園・こども園では、毎年絵本を購入しています。絵本は物語絵本だけでなく、科学的な絵本など様々な絵本と出会えるようになっており、幼稚園・こども園では中央図書館と連携し、絵本の部屋などの蔵書整理を行うなど、環境の充実を図っています。また、保育園では各クラスに発達・年齢に応じた絵本・図鑑をそろえ、いつでも手に取って見ることができるよう、絵本コーナーを設けています。

毎日行う絵本の読み聞かせは、園児にとって「自分の好きな絵本」ができたり、知的好奇心が芽生えたりする契機となり、園児の心の成長を促しています。保育者による日常的な読み聞かせだけでなく、専門性のある図書館員やボランティアによる絵本の読み聞かせも行っています。また、数冊の絵本の中から園児が読みたい絵本を選び、保育者に読んでもらう「絵本の日」の取り組みも定期的に行うことで園児たちの楽しみの一つになっています。

家庭への貸出は、本に親しむきっかけづくりになっており、親子で選んだ絵本を家庭で一緒に見ることで、親子のふれあいの時間にも繋がっています。

引き続き蔵書の充実や保護者への紹介等による読書活動の支援を行っていくことが重要です。

【今後の方向性】

就学前の子供たちの読書活動には、保護者の関心や取組みが重要であり、その後の読書活動に大きな影響を及ぼすとされています。幼稚園等での読書活動はもとより、保護者と協同し、家庭での読書活動を推進するような環境の整備を進めます。

また、図書リストや図書館利用案内の各家庭への配布をはじめ、ICTを活用した絵本に関する情報発信や広報紙・ホームページへのイベント情報の掲載など広く周知・啓発に努め、子供の発達段階に応じた読書活動の支援を行っていきます。

事業 NO.24	事業名	幼稚園・保育園・こども園における絵本コーナーの設置と読み聞かせの実施	
事業概要	家庭で読み聞かせができるよう、各園の絵本の部屋(コーナー)に、年齢にあった絵本を設置します。 また、絵本の読み聞かせを行うとともに、保育参観や保育参加、公開保育の際には親子での「読み聞かせ」の機会を設けています。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
各施設での絵本コーナーの設置		実施	実施
読み聞かせの実施		実施	実施

【庶務課、学務課、児童保育課、指導課、中央図書館】

事業 NO.25	事業名	職員の研修会・講習会への参加	
事業概要	読書活動についての講習会や OJT 研修等を通じて、幼稚園、保育園、こども園職員の参加促進により、スキルアップを図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
講習会等への職員の参加		実施	実施
図書館主催の「読み聞かせ講習会」などの情報提供		実施	実施

【児童保育課、指導課、教育支援館、中央図書館】

事業 NO.26	事業名	保護者への意識啓発の促進	
事業概要	保護者会等での読み聞かせの実施や「ふれあいブックデー」の周知、園だより等での絵本の紹介などにより、子供の読書活動の大切さについて保護者に働きかけていきます。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
保護者等会での読み聞かせの実施		実施	実施
園だより等での絵本等の紹介・貸出		実施	実施

【児童保育課、指導課】

事業 NO.27	事業名	中学生によるおはなし会(園児への読み聞かせ)	
事業概要	中学生の職場体験学習において、中学生が読み手となり、園児たちに読み聞かせを行う機会を設けるように努めます。 中学生が読み聞かせを行うことにより、大人とは違う親しみやすさと、絵本に対する興味をもてるようにしていきます。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
読み聞かせの実施		実施	実施

【児童保育課、指導課】

3 学校における読書活動の推進

(1)学校での活動の推進

【現況】

小学校・中学校の各学校段階において児童・生徒が読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けることが大切です。そのため、国語科を中核としつつ、すべての教科を通じて様々な文章や資料を読んだり、調べたりするなど多様な読書活動を推進しています。

学校においては、「読書貯金カード」など独自の取組みや、年間目標読書ページ数を設定するなどの取組みにより、学校や家庭での読書習慣の確立に努めています。

平成 29 年に告示された小学校学習指導要領では、「児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実する」とされ、言語活動の充実が示されています。また、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とされています。

一方、令和6年度台東区総合学力調査における「児童・生徒の生活・学習実態アンケート調査」によると「学校の授業時間以外に普段、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか。」という質問事項で、「全くしない」と回答した割合が、小学4年生では 19.8%、小学5年生では 18.9%、中学1年生では 29.2%、中学2年生では 37.5%という結果になり年齢が高くなるにつれ本を読まない割合が高くなっています。令和 4 年度及び 5 年度においても同調査で同様の傾向が認められました。

インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化により、児童・生徒の読書離れが進み、本と向き合う機会が少なくなってきました。学校図書館は本との出会いを作る拠点として、児童・生徒が本に親しんだり、接したりする機会を増やすことで、読書習慣を身に付けさせる取組みを推進していくことが求められています。

【今後の方向性】

児童・生徒に対して、その発達の段階に見合った読書環境を提供していくことが重要になります。また、学校での読書活動のみならず、保護者と協同し、家庭での読書活動も推進する環境づくりを進めます。

学校における読書活動の推進には、蔵書数の増加に加え、図書の質についての充実も必要です。また、蔵書数が多くなるにつれて、蔵書構成が複雑になります。児童・生徒にとって、読みたい本を探すことも図書館活用のために必要な能力の一つですが、そのような資質の向上のため、図書検索システムの充実と学校司書の活用なども行っていきます。

事業 NO.28	事業名	各学校における魅力ある読書活動の推進		
事業概要	読書月間や読書週間における本の読み聞かせ、本の紹介等、魅力ある読書活動の推進を図ります。			
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)	
魅力ある読書活動の推進		実施	実施	

【指導課】

事業 NO.29	事業名	児童・生徒による読書への興味・関心の喚起	
事業概要	児童・生徒による読み聞かせやブックトーク※、ビブリオバトル※などを計画的に実施し、読書への興味・関心を高めることに努めます。 また、図書委員会等の児童・生徒の主体的な活動による「お話集会」などを計画的に実施し、お話の楽しさを感じ、読書が好きな児童・生徒を育成します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
児童・生徒による読書への興味・関心を高める取組の実施		実施	実施
児童・生徒による読み聞かせ等の開催		実施	実施

【指導課】

※[ブックトーク]一定のテーマを立てて一定時間内に本を紹介すること。おもに、図書館、学校等において子供たちを聞き手の対象として実施されます。

※[ビブリオバトル(書評合戦)]本の面白さや読んで感じたことを発表し合うゲームです。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育成します。

事業 NO.30	事業名	読書感想文への取組の充実	
事業概要	課題図書の整備など、各校において読書感想文への取組みを充実します。 また、青少年読書感想文全国コンクールへの出品勸奨に努めます。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
課題図書の整備		実施	実施
入賞した児童・生徒作文の発表等		実施	実施

【指導課】

事業 NO.31	事業名	読書時間の増進	
事業概要	学校における読書活動推進計画の策定と改善を行い、朝読書や一斉読書の取組みを推進し読書時間の増進に努めます。 また、保護者会や学校だより、学校図書館だよりを活用し、家庭での読書時間の確保を推進します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
朝読書や一斉読書の実施		実施	実施
保護者への読書活動の啓発		実施	実施

【指導課】

事業 NO.32	事業名	各教科等の学習における学校図書館の活用推進	
事業概要	各教科等の学習において、学校図書館を積極的に活用していきます。 また、学校図書館の活用にあたり、学校司書との連携を推進します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
学校司書と連携した各教科等の学習における学校図書館の活用推進		実施	実施

【指導課】

(2)学校図書館の充実

【現況】

児童・生徒への読書環境の充実の一つとして、一部の学校では保護者や地域の方による学校図書館ボランティアを活用し、学校図書館の環境整備や読み聞かせ等を実施しています。また、学校図書館に司書を配置し、学校図書館ボランティア活動の推進・支援も行っています。

平成 18 年度から実施している学校図書環境整備により小中学校における蔵書数は着実に増えています。さらに、第三期計画以降学校図書館の書架、テーブル、椅子の購入及びカウンター等の購入を進めるほか、児童・生徒の心の琴線に触れるような図書の充実及び環境整備に力を入れてきました。

今後も一層の読書習慣の定着を図ることができるよう、学校図書館を充実させていきます。

【今後の方向性】

家庭で本に親しむことや家族と一緒に読書することの大切さについて啓発し、全ての児童・生徒に読む喜びを味わわせる読書活動を推進していきます。学校図書館は、児童・生徒が落ち着いて読書を行うことができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整えるよう努めていきます。

事業 NO.33	事業名	学校図書館の図書資料の充実	
事業概要	学校図書館において文部科学省が定めている整備すべき図書の標準（学校図書館図書標準）の達成及び資料の充実を図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
学校図書館図書標準の達成		実施	実施
学校図書館資料の充実		実施	実施

【庶務課】

事業 NO.34	事業名	学校図書館ボランティアの活用	
事業概要	読書月間や読書週間における本の読み聞かせや児童・生徒の読書意欲を喚起する環境整備など、学校図書館ボランティアを活用していきます。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
読書月間等における学校図書館ボランティアの活用		実施	実施

【指導課】

事業 NO.35	事業名	学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議の開催	
事業概要	学校図書館運営についての専門性の向上を図るため、図書館司書と図書担当者の研修等を実施します。 また、区立図書館と連携し、学校図書館運営や読み聞かせなどの読書指導等、児童・生徒への読書指導力の向上を図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
図書担当者校内 OJT 研修等の実施		実施	実施
区立図書館職員と図書担当との連携		実施	実施

【指導課】

事業 NO.36	事業名	学校司書による学びのサポート	
事業概要	学校司書の配置日数を増やし、より学力向上に資するよう、学校図書館を活性化し、児童の読書活動を推進します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
学校司書の活用		実施	充実
活用方法の改善		実施	実施

【指導課】

事業 NO.13	事業名	電子図書の活用【新規】(再掲)
事業概要	施策の方向性1 施策2 20ページ参照	

(3)区立図書館との連携

【現況】

児童・生徒の読書活動を推進していくためには、学校だけでなく区立図書館との連携が重要であり、これまでも、図書館見学や団体貸出など学校と区立図書館が連携し、学校での教育課程を進めるための一助になっています。

区立図書館の蔵書や専門的知識を活用し、児童・生徒の本への興味・関心を高めるため、引き続き連携していく必要があります。

【今後の方向性】

児童・生徒の読書活動を推進していくため、引き続き区立図書館と学校図書館とが連携した取り組みを実施します。

また、区立図書館から学校、幼稚園、こどもクラブ等へは、図書の貸出にとどまらず、本の選定や読み聞かせなどについての支援を行います。

事業 NO.37	事業名	団体貸出	
事業概要	学校・幼稚園・保育園・児童館・こどもクラブなどの登録団体に対して、図書館が、まとまった図書を一定期間貸出し、各施設での読書活動や調べ学習などを支援します。依頼に合わせ、図書館においてテーマに沿った本を選書し提供します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
団体貸出の実施		実施	推進

【中央図書館】

事業 NO.10	事業名	区立図書館見学(再掲)
事業概要	施策の方向性1 施策2 19ページ参照	

事業 NO.16	事業名	(仮称)アクティブラーニンググループの設置と活用【新規】(再掲)
----------	-----	----------------------------------

事業概要	施策の方向性1 施策2 21ページ参照
------	---------------------

事業 NO.35	事業名	学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議の開催(再掲)
事業概要	施策の方向性3 施策2 32ページ参照	

4 関係機関の連携による読書活動の推進

(1)関係機関の連携・協力

【現況】

区立図書館、学校、幼稚園、保育園、児童館などの関係機関が、密接に連携・協力しながら子供の読書活動の推進に取り組んでおり、区立図書館は、関係機関や地域のボランティアを結びつける中心的な役割を担っています。

学校などの関係機関や区内にある構成員10人以上の団体に対しては、団体貸出として、1団体1回あたり30日間、100冊を上限に図書の貸出を行っています。依頼に応じて、学校における読書活動や調べ学習に向けた選書もしています。令和5年度には、区立園・学校 延45団体に対し972冊、その他児童関係施設等 延156団体に対し、4,421冊を貸出しました。

また、区立図書館での除籍資料をリサイクルブックとして区内保育園・児童館等児童関連施設へ提供し、資料の有効活用を図っています。令和5年度には、保育園、こども園、こどもクラブ、子ども家庭支援センター等33団体へ1,385冊のリサイクルブックを提供しました。

そのほか区内に所在する国立国会図書館国際子ども図書館については、相互の施設紹介や学びのキャンパスプランニング事業等で連携を図っています。

区が一体となって子供の読書環境を整えるため、引続き区立図書館を中心として関係機関が連携していく必要があります。

【今後の方向性】

子供の読書活動を推進していくためには、子供の生活全般に関わる各機関が相互に連携・協力して取り組むことが必要です。各機関が実施している様々な取組みを通して、いろいろな切り口から子供たちに「本」そのものに興味を持ってもらうよう、図書館が中心となって推進していきます。

事業 NO.38	事業名	区立図書館リサイクル資料の活用	
事業概要	区立図書館でのリサイクル対象資料を児童関連施設(保育園・こども園・児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターなど)へ提供するとともに、図書館でのイベントを通じて、地域の子供に配付することにより資料の有効活用を推進します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
児童関連施設等への配本		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO.39	事業名	国立国会図書館国際子ども図書館との連携		
事業概要	国立国会図書館国際子ども図書館と連携し、職員研修・施設見学などを通じ職員の資質の向上を図ります。 また、子供たちが本に親しめるよう、学びのキャンパスプランニング事業等で連携します。			
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)	
相互の施設紹介		実施	実施	
学びのキャンパスプランニング事業		実施	実施	
講演会への出席、見学		実施	実施	

【中央図書館、指導課】

事業 NO.37	事業名	団体貸出(再掲)
事業概要	施策の方向性3 施策3 33ページ参照	

(2)学校と図書館の連携・協力

【現況】

区立図書館では、より多くの子供たちに本と触れあう機会を提供するため、学校と連携・協力して事業を行っています。

授業等で利用するためのまとまった本を学校などへ貸出す団体貸出制度や、区立図書館での見学・職場体験のほか、学校への区立図書館員の訪問事業を実施しています。

訪問事業では、区立図書館員が依頼に応じて各学校・各園を訪問し、おはなし会やブックトークを行い、子供たちが普段とは違う視点で本に親しめる機会を提供しています。令和5年度には、小学校・保育園あわせて11クラス265人が参加しました。

学校と図書館の連携は欠かせないものであり、引続き取組みを行っていく必要があります。

【今後の方向性】

児童・生徒の読書活動を推進していくためには、学校のみならず区立図書館との連携が重要です。図書館員の学校への訪問などに加え、図書館では調べ学習に役立つパスファインダー※を作成・公開するなどの支援を実施していきます。

※[パスファインダー] あるテーマについて調べるときに、役立つ資料やツールを紹介した情報探索ガイド

事業 NO.40	事業名	図書館職員による学校等への訪問	
事業概要	区立図書館の職員による学校等への「訪問おはなし会」や「出張ブックトーク」などの訪問事業を行い、本に対する興味や読書活動の啓発を図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
学校等の訪問事業		実施	推進

【中央図書館】

事業 NO.41	事業名	本を使った調べ学習の支援	
事業概要	子供たちが、本を使った調べ学習への理解を深め、疑問について自ら調べる力を養えるよう、資料の活用方法などを掲載した手引きを配布します。 また、図書館において、授業や調べ学習に関連する資料を選書・提供するなど、学校の授業等における本を使った調べ学習を支援します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
「調べ学習の手引き」作成・配付		実施	実施
「調べ学習貸出パック」の作成・貸出		実施	実施
パスファインダーの作成・公開		実施	推進

【中央図書館】

事業 NO.35	事業名	学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議の開催 (再掲)
事業概要	施策の方向性3 施策2 32ページ参照	

事業 NO.37	事業名	団体貸出(再掲)
事業概要	施策の方向性3 施策3 33ページ参照	

5 子供の読書活動を推進するための啓発・広報

(1) 啓発・広報活動の推進

【現況】

図書館の紹介やイベントについての広報やメールマガジン等への掲載のほか、図書館ホームページでは、新着資料や児童向けのイベント、おすすめの本・図書館の使い方等を紹介する幼児・小学生向けの「こどもページ」や、10代向けに各館のコーナー紹介やおすすめ本の紹介を掲載しています。

また、子供たちが本を選ぶ際に役立つよう、発達段階に合わせて図書館のおすすめ本を紹介する図書リストを作成し、図書館や小中学校などの施設のほか、映画会や人形劇などのイベント時にも配布しています。さらに、子供が自ら進んで図書館を利用できるよう、児童向けの利用案内を配布しています。図書リストや児童用図書館利用案内は、大人にとっても、読書活動や図書館との関わりを考えるきっかけとして、今後の図書館利用に結びつくものと考えています。

そのほか普段は図書館に来ない子供たちにも参加してもらえよう、「子ども読書の日」(毎年4月23日)にあわせて中央図書館では大規模イベントとして「こどもとしょかんまつり」を開催しているほか、各図書館でのイベントとして「映画会」や「人形劇」を実施しています。令和5年度の「こどもとしょかんまつり」では、映画会やおはなし会など合計255人の参加があり、好きな本に関する絵や紹介カード24点の応募作品を展示しました。各図書館での「映画会」や「人形劇」については24回開催し、1,460人の参加がありました。

普段は積極的に読書をしないという子供たちにも、本に親しむきっかけを提供するため、事業を継続していく必要があります。

【今後の方向性】

子供の読書活動を推進していくには、子供に関わるより多くの大人が子供の読書活動の意義を理解し、読書活動を周知するとともに、子供と本が触れあえる環境を提供していくことが必要です。

今後も、図書館が中心となり、大規模イベントの実施のほか、積極的な情報発信や図書リストの発行などの啓発活動を進めていきます。

事業 NO.42	事業名	区報・ホームページ・CATVなどによる広報の充実	
事業概要	広報紙、ホームページ、CATVなどを活用し、子供と保護者に対する読書活動への意識啓発を図ります。中央図書館ではこどもとしょじつだよりを発行し、その月の事業や季節に合わせた本の紹介を実施します。 また、学校だより、園だよりなどの配布物を通じて読み聞かせの重要性を啓発するとともに、絵本など本の紹介をすることにより、読書への興味の向上を図ります。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
広報活動の充実		実施	実施

【関係各課】

事業 NO.43	事業名	図書リスト・利用案内の作成・配布	
事業概要	図書館が選んだ年齢に合わせたおすすめ本のリスト及び子供が図書館を身近に感じ、自ら進んで利用できるような児童向けの利用案内を作成し、配布します。 図書リストは小・中学校を通じ配付し、学校での活用も促進します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
図書リストの作成・配布		実施	実施
区立図書館利用案内の作成・配布		実施	実施

【中央図書館】

事業 NO.44	事業名	読書週間行事	
事業概要	「子ども読書の日」(毎年 4 月 23 日)と秋の読書週間に合わせて、子供や保護者に子供の読書の重要性や読書の楽しさを周知する行事を実施します。		
取 組		現 況 (令和6年度末見込み)	目 標 (令和 11 年度)
読書週間行事の実施		実施	充実

【中央図書館】

事業 NO. 2	事業名	読み聞かせ支援(再掲)
事業概要	施策の方向性1 施策1 15ページ参照	

事業 NO. 8	事業名	読書への興味・関心の促進(再掲)
事業概要	施策の方向性1 施策2 18ページ参照	

6 計画の推進について

(1)推進体制

本計画の推進にあたっては、学校・園をはじめとする関係機関の連携及び家庭やボランティアなど地域との協力が必要です。図書館を中心として各機関や団体と情報交換を行うなど円滑に協力・連携しながら計画を推進していきます。

また、学識経験者や公募区民で構成される「台東区立図書館意見交換会」での意見や、区民・利用者へのアンケート結果などを参考にしながら進めていきます。

(2)進行管理

本計画については、各年度において計画事業の目標に対する進行状況を把握・点検しながら検証していきます。

なお、必要に応じて進行中の計画事業の見直しを行い、子供や読書を取り巻く社会情勢の変化に対応していきます。

1 子供の読書に関するアンケートの結果について

(1)調査概要

① 区立小学校2年生・5年生対象のアンケート

	配付数
▶2年生の全児童にチラシを配付	1,326
▶5年生の全児童にチラシを配付	1,399
合計	2,725

② 区立中学校2年生及び区内にある中学及び高校へ通学している対象アンケート

	配付数
▶区立中学校2年生全生徒にチラシを配付(7校)	838
▶区内にある中学及び高校へ通学している学校にチラシ及びポスターを送付、図書室等で手にした生徒による任意回答(公立私立の中高8校)	200
合計	1,038

③ 未就学児の保護者対象のアンケート

	配付数
▶区内の各幼稚園、保育園、保健所、子ども家庭支援センターにチラシを送付し、保護者による任意回答	2,200
合計	2,200

▶調査日時

令和6年6月3日(月)～6月19日(水)

▶調査方法

チラシ、ポスターに貼付しているQRコード利用による回答

▶各調査設問数

11～12 問

▶回収数

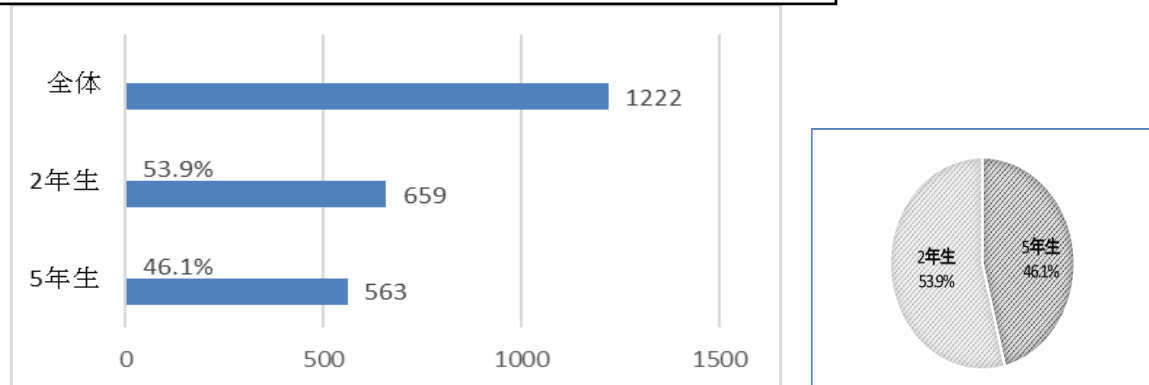
※回収数には各施設においてポスターから回答した回答数も含む

	回収数(人)
(1)小学校向け	1,222
(2)中高生向け	677
(3)保護者向け	481

*調査結果は、小数点以下は端数処理をしているため、合計は必ずしも 100%にはならない場合があります。

(2)区立小学校2年生・5年生対象のアンケート 総数:1,222(人)

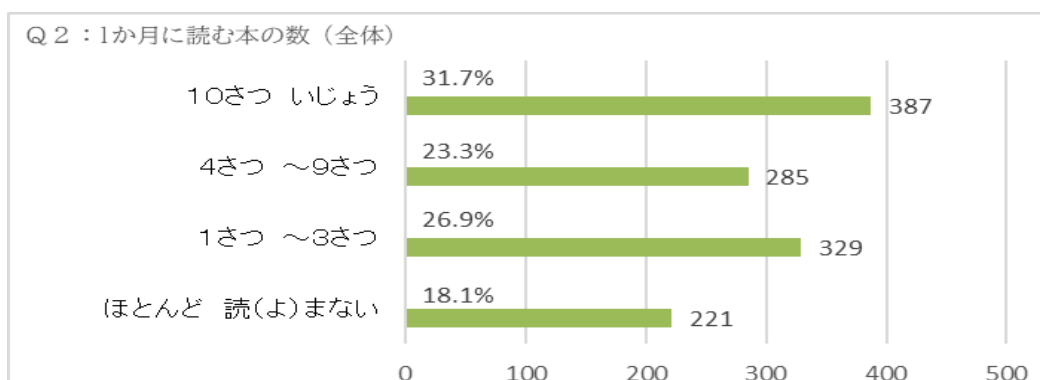
Q1. あなたは 何年生(なんねんせい)か おしえてください n=1,222



▶回答者は、2年生が53.9%、5年生が46.1%

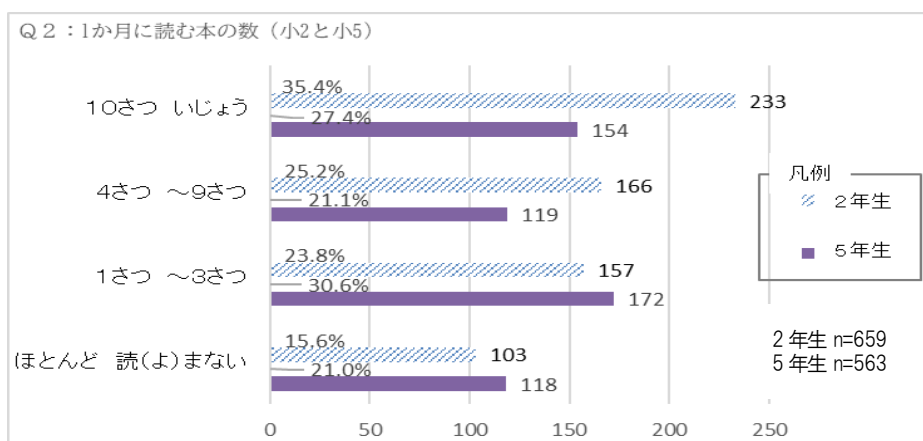
Q2. 1か月(げつ)に、なんさつくらい本を 読(よ)みますか n=1,222

(教科書(きょうかしょ)、マンガ、雑誌(ざっし)は数(かぞ)えない)



▶1か月に「10さつ いじょう」を選んだ児童が、31.7%、次いで「1さつから3さつ」が26.9%

▶一方、「ほとんど読まない」は、18.1%

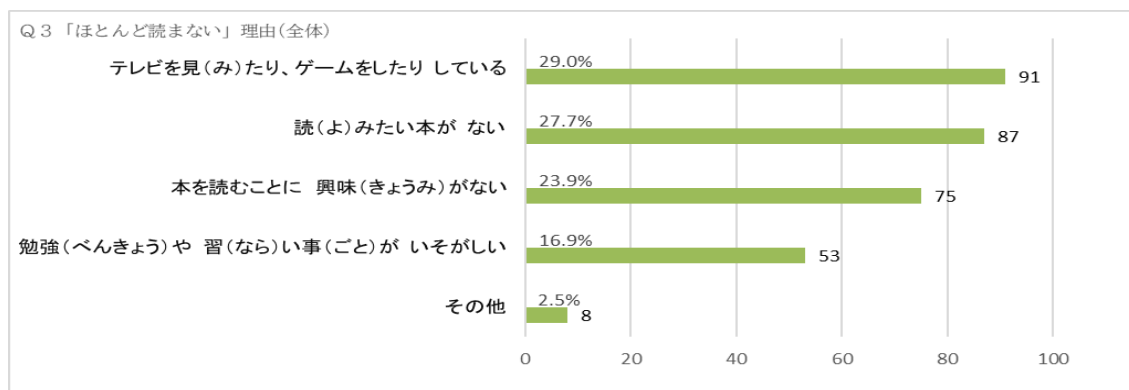


▶「10さつ いじょう」を選んだ児童は、2年生のほうが多く35.4%、5年生は27.4%

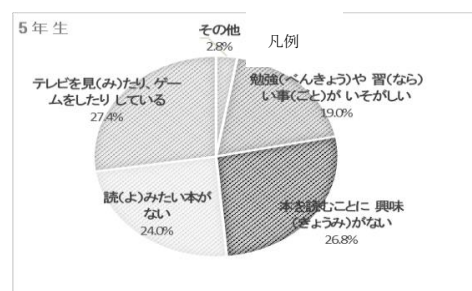
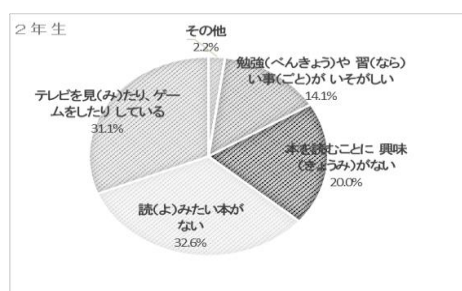
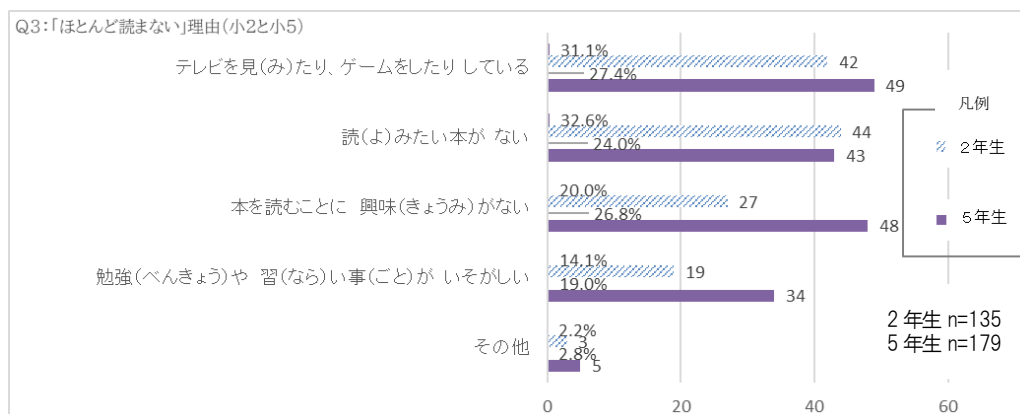
▶一方、「ほとんど読まない」は、5年生のほうが多く21.0%、一方、2年生は15.6%

Q3. Q2で「ほとんど読(よ)まない」とこたえた人は、読まない理由(りゆう)はなんですか

※「その他(ほか)」にチェックした人は、理由(りゆう)をおしえてください。 n=314



▶「ほとんど読(よ)まない」を選んだ理由は、「テレビを見たり、ゲームをしたりしている」が、29.0%、次いで、「読(よ)みたい本がない」、「本を読むことに興味がない」となっている。



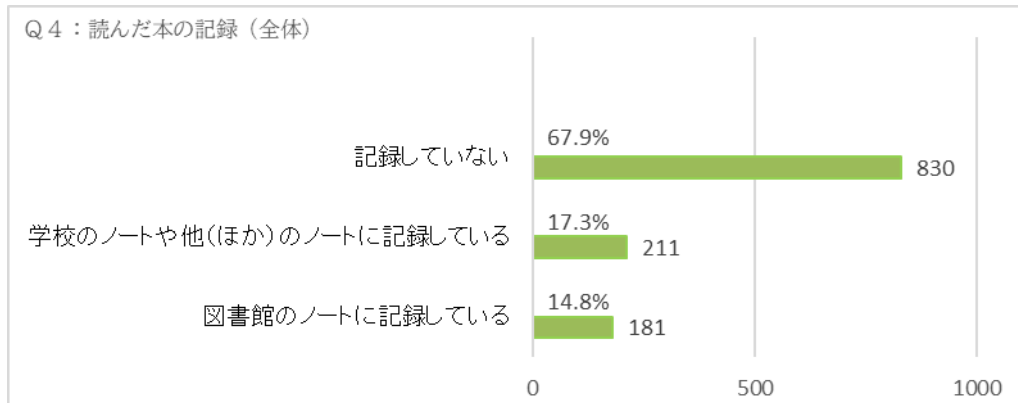
▶「テレビを見たり、ゲームをしたりしている」は、2年生で31.1%、5年生で27.4%
 「本を読むことに興味がない」は、5年生で26.8%となっている。

その他(主な自由意見)

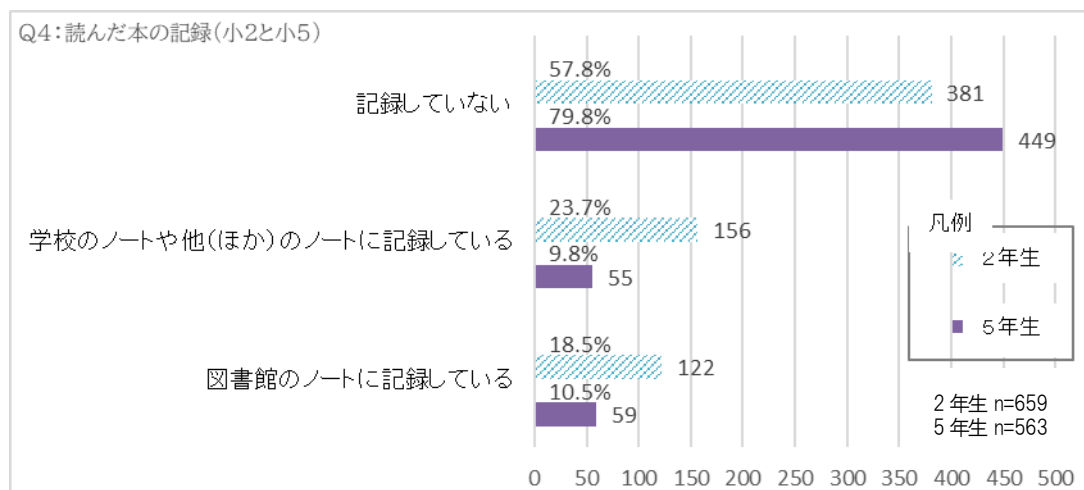
2年生	5年生
・読むのが大変で面倒くさい ・お母さんがフィリピンで買ってきた本を読んでいるから	・本を読みたくないから ・長い時間読むとあきるから ・つまらないから

Q4. 読(よ)んだ本は 図書館(としょかん)が配(くば)った 読書(どくしょ)ノートに 記録(きろく)していますか

n=1,222



▶「記録していない」が67.9%、次いで、「学校のノートや他のノートに記録している」17.3%

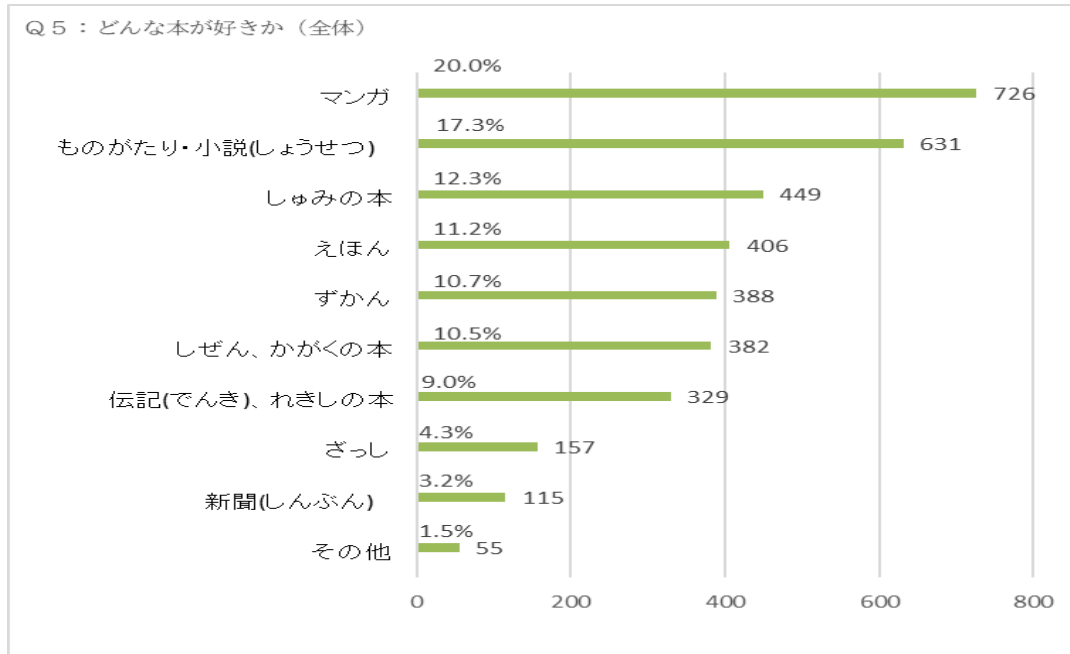


▶「記録していない」を選んだ児童は、2年生は57.8%、5年生は79.8%

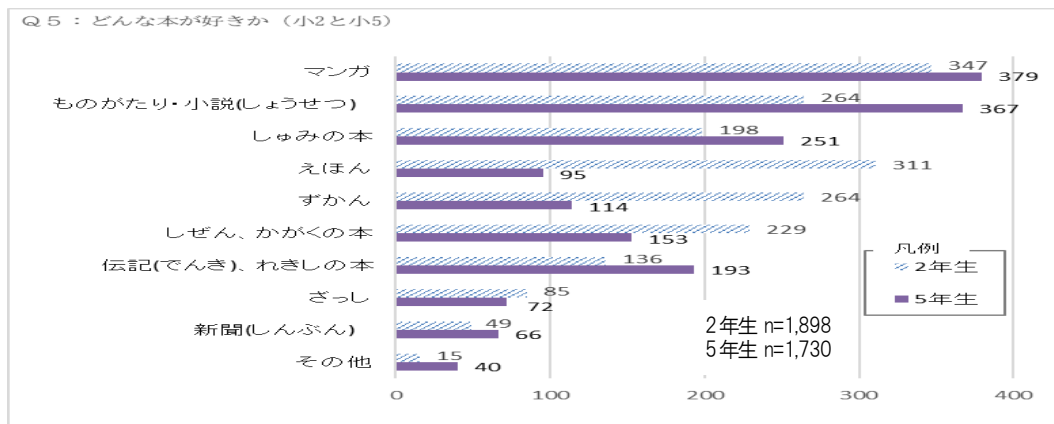
▶一方、「図書館のノートに記録している」は、2年生のほうが多く18.5%、一方、5年生は10.5%

**Q5. どんな本(ほん)が 好(す)きですか。あてはまるもの 全部(ぜんぶ)に
チェックをつけてください**

※「その他(ほか)」にチェックした人は、本の種類(しゅるい)を おしえてください。(複数回答) n=3,638



- ▶「マンガ」が、20.0%、次いで「ものがたり・小説(しょうせつ)」が17.3%、「しゅみの本」が12.3%
- ▶「ざっし」、「新聞(しんぶん)」は、それぞれ5%以下となっている



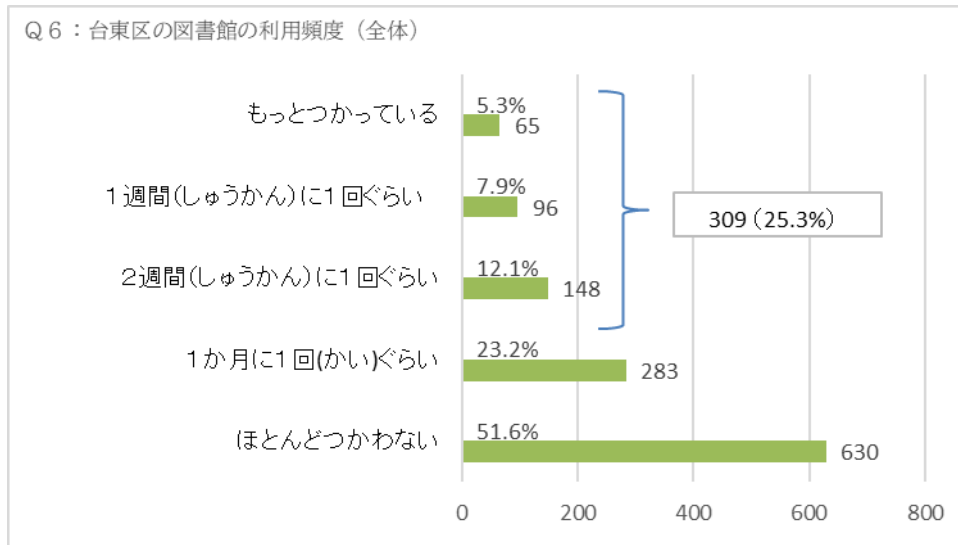
- ▶全体と小2と小5を比較した場合も回答順位は同じとなっている

その他(主な自由意見)

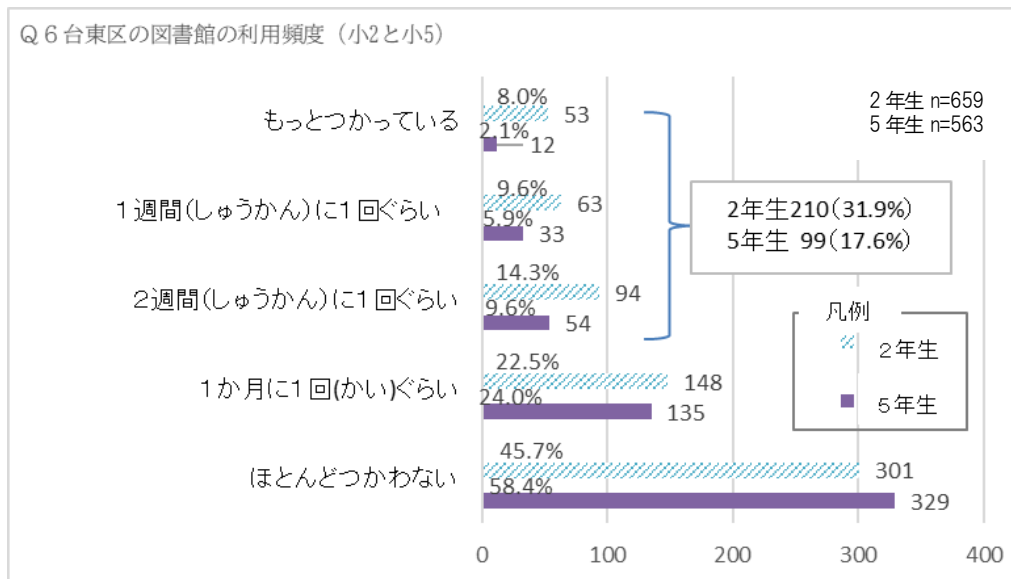
2年生	5年生
・料理の本 ・漢字の本 ・算数の本	・食べ物の本 ・写真集 ・世界の言葉 ・参考書 ・算数、漢字の本

Q6.台東区(たいとうく)の図書館(としょかん)を どれくらい つかって いますか

n=1,222

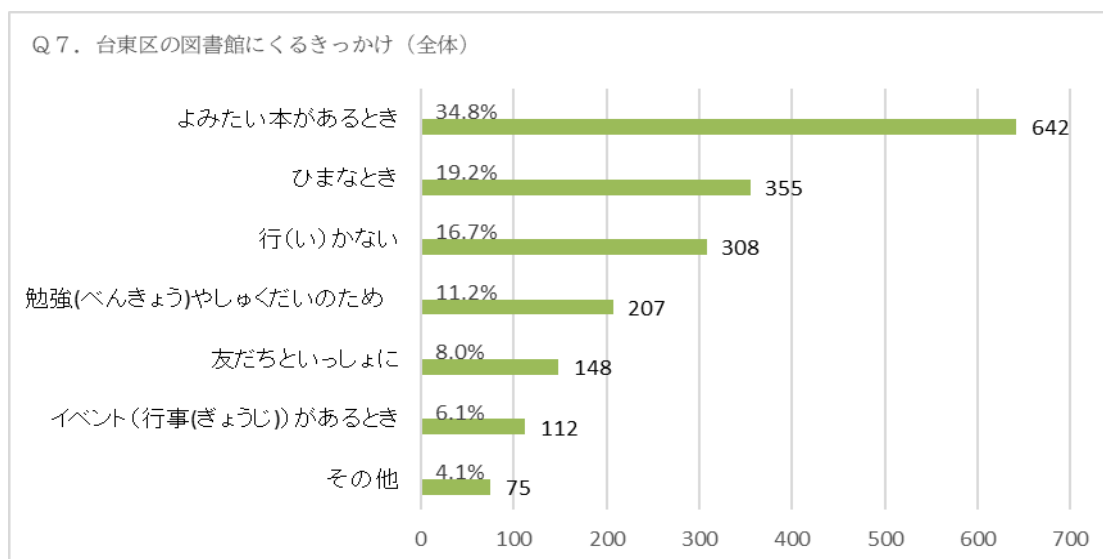


- ▶「ほとんどつかわない」が51.6%、次いで「1か月に1回(かい)ぐらい」が23.2%
- ▶一方、「もっとつかっている」、「1週間(しゅうかん)に1回ぐらい」、「2週間(しゅうかん)に1回ぐらい」をあわせると、25.3%



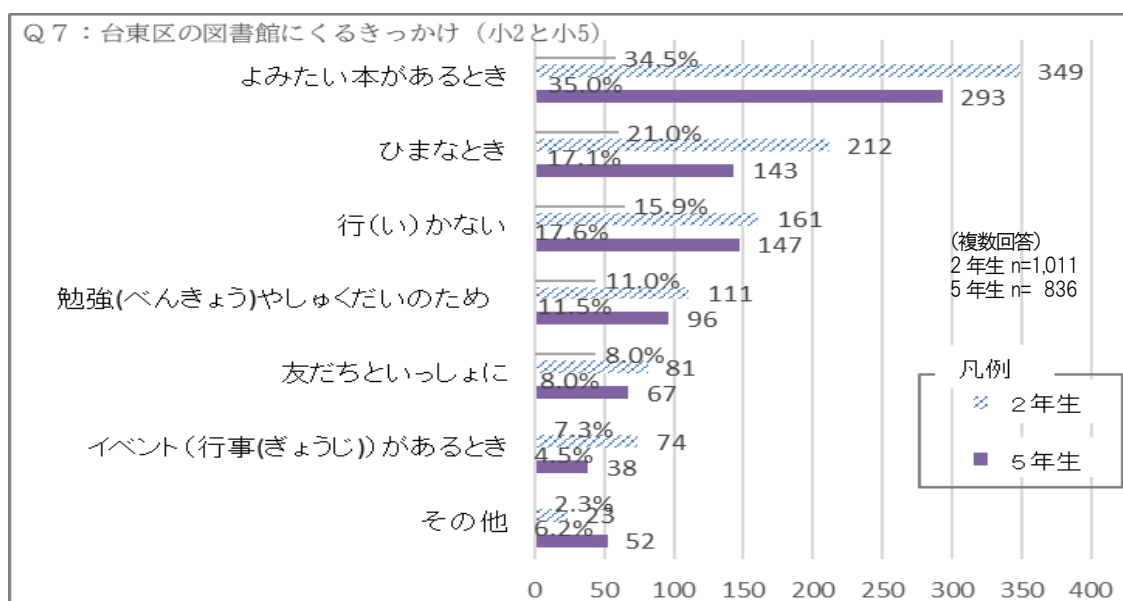
- ▶「ほとんどつかわない」を選んだ児童は、2年生は45.7%、5年生は58.4%
- ▶一方、「もっとつかっている」、「1週間(しゅうかん)に1回ぐらい」、「2週間(しゅうかん)に1回ぐらい」をあわせると、2年生は31.9%、5年生は17.6%

Q7. 台東区の図書館に くるのはどんなときですか (複数回答) n=1,847



▶「よみたい本があるとき」が、34.8%、次いで「ひまなとき」が19.2%、「行かない」が16.7%

▶「イベント(行事(ぎょうじ))があるとき」が6.1%



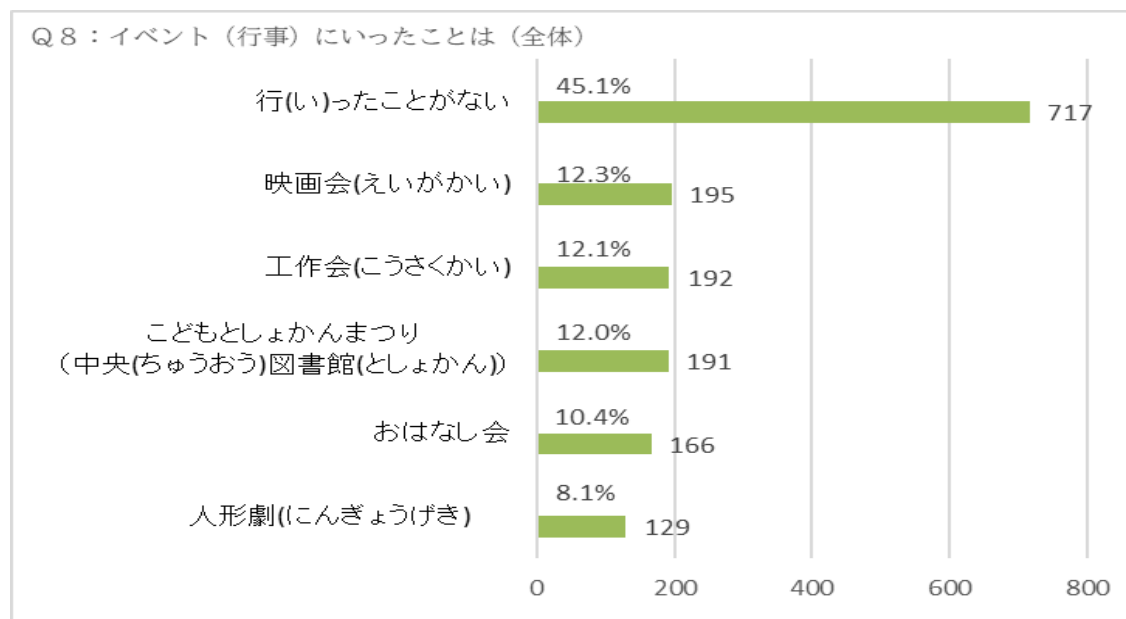
▶「よみたい本があるとき」は、2年生、5年生とも同程度であるが、「ひまなとき」は2年生が21.0%、5年生は17.1%、「行かない」は2年生が15.9%、5年生は17.6%となっている。

その他(主な自由意見)

2年生	5年生
・DVDを借りるとき ・家族が行くとき ・読み終わった本を返すとき	・家族が行くとき ・本を返すとき ・夏休み ・習い事のついで

Q8. イベント(行事)に 行(い)ったことは ありますか

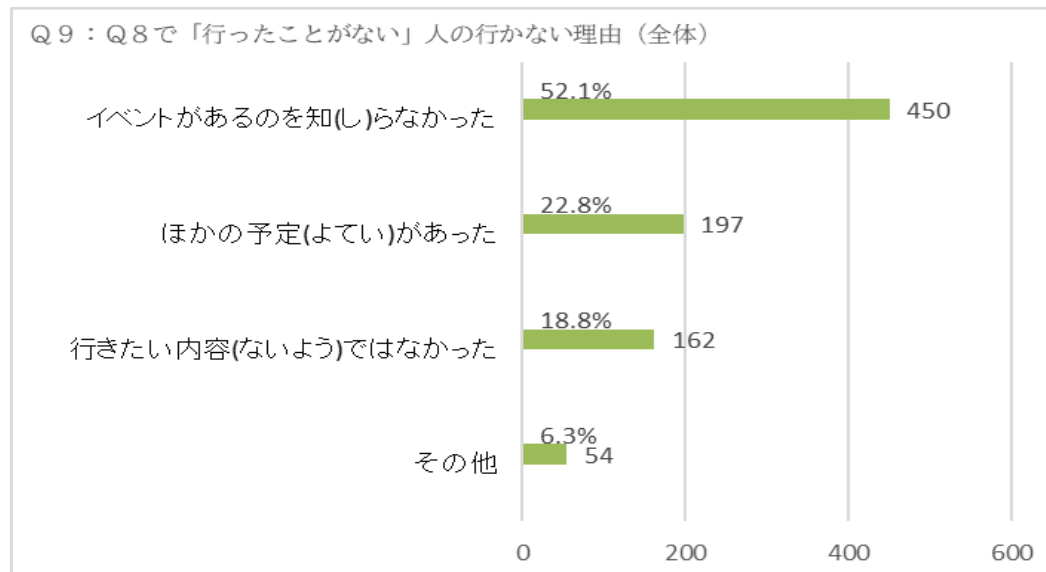
(複数回答) n=1,590



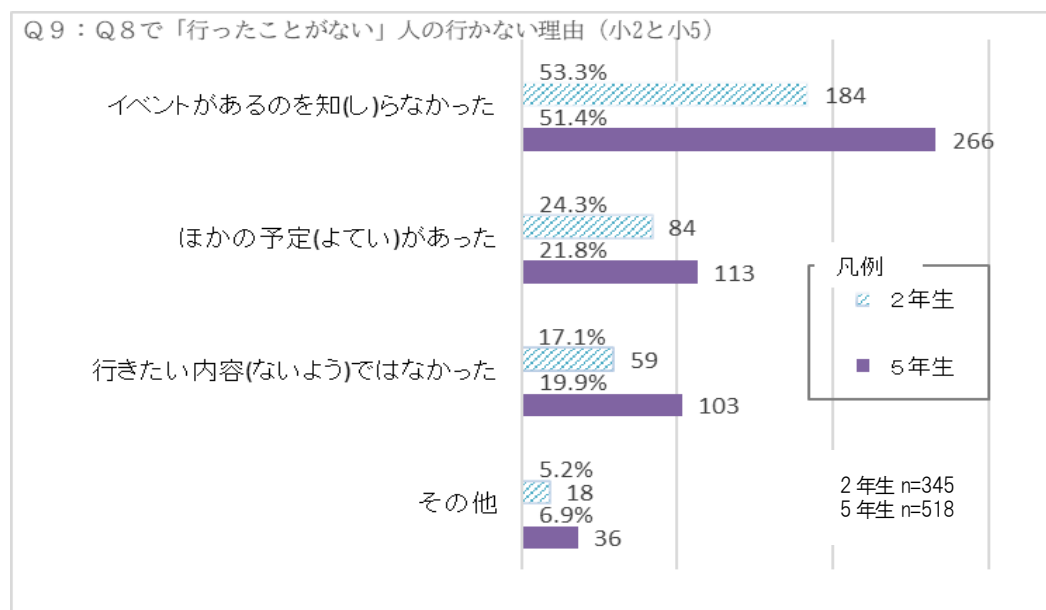
▶「行(い)ったことがない」が、45.1%、次いで「映画会(えいがかい)」が12.3%、「工作会(こうさくかい)」が12.1%

Q9. Q8で「行ったことがない」とこたえた人は、行かない理由(りゆう)は なんですか

※「その他(ほか)」にチェックした人は、理由をおしえてください。 n=863



▶「イベントがあるのを知(し)らなかった」が52.1%、次いで「ほかの予定(よてい)があった」、「行きたい内容(ないよう)ではなかった」の順となっている



その他(主な自由意見)

2年生	5年生
・他の児童館でのおはなし会に行っているから ・行きたいイベントが満員だったから ・お母さんがいい、と言ってくれないと行けないから ・台東区に住んでいないから	・興味が無い、面白くなさそう ・あまり日本語が上手ではないから ・遠いから

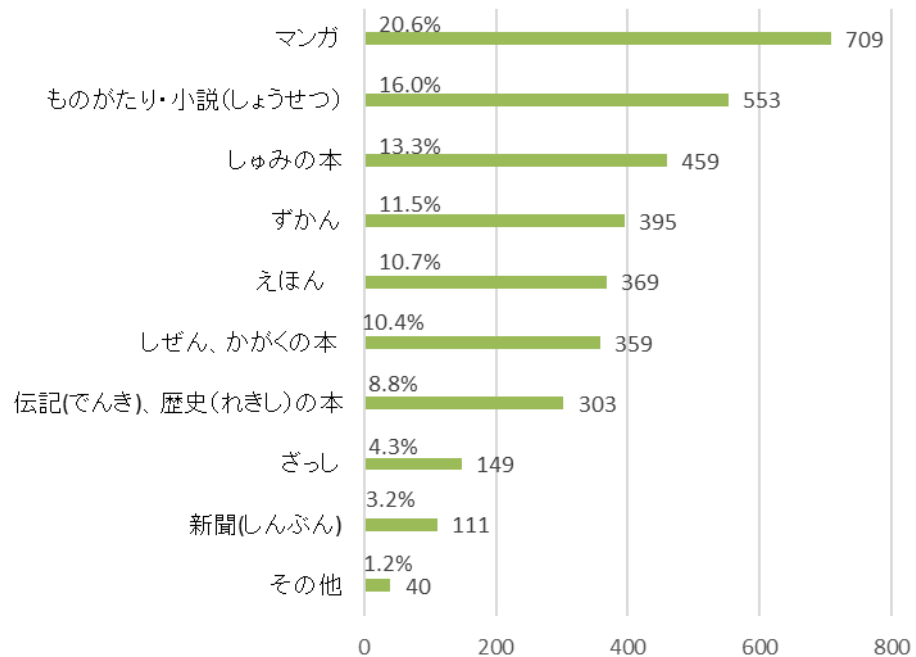
Q10. 電子(でんし)書籍(しょせき)があったら、どんな本を読(よ)みたいです

あてはまるもの 全部(ぜんぶ)に チェックを つけてください。(複数回答) n=3,447

※電子書籍とは、タブレットや パソコンで 読むことができる本です。

※「その他(ほか)」にチェックした人は、本の種類(しゅるい)を おしえてください。

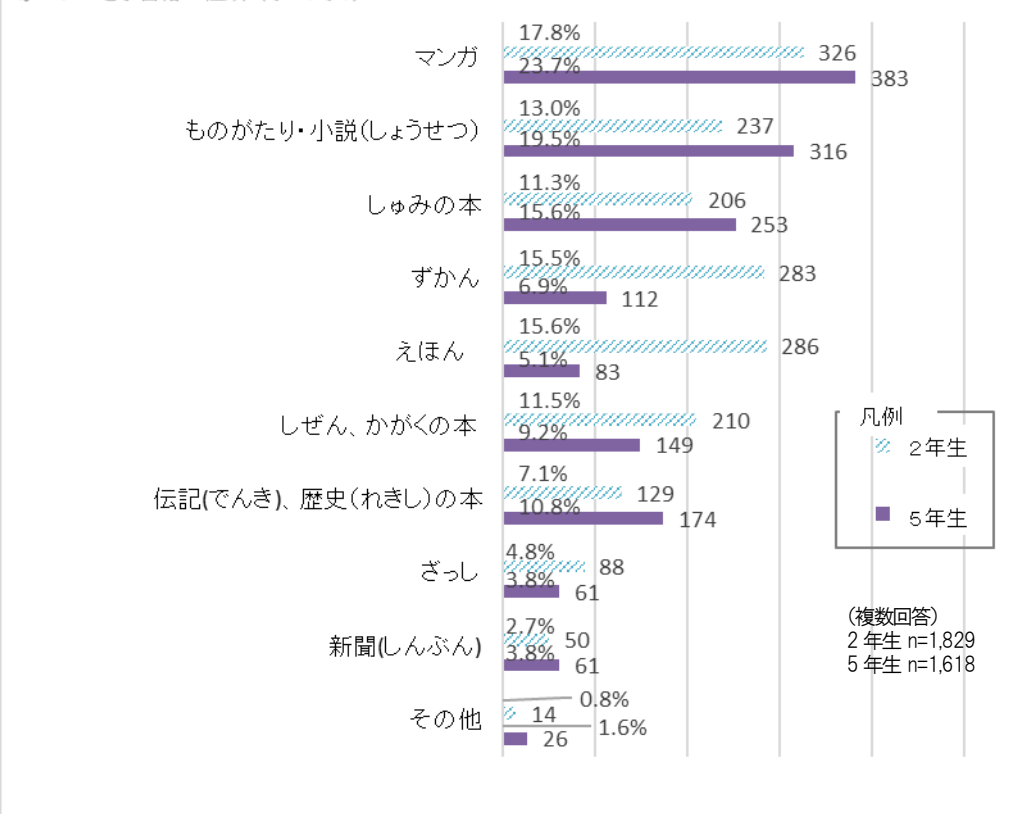
Q10：電子書籍の種類（全体）



▶「マンガ」が、20.6%、次いで「ものがたり・小説(しょうせつ)」が16.0%、「しゅみの本」が13.3%、「ずかん」11.5%と続いている。

▶「ざっし」、「新聞(しんぶん)」は、それぞれ5%以下となっており、Q5どんな本が好きか、とほぼ同じ順番となっている。

Q10：電子書籍の種類（小2と小5）



- ▶2年生と5年生を比較すると、5年生は全体の図表と同じく「マンガ」が、23.7%、次いで「ものがたり・小説(しょうせつ)」が19.5%、「しゅみの本」が15.6%で、2年生は1位は同じく「マンガ」が17.8%だが、「えほん」「ずかん」がそれぞれ15%程度
- ▶「ざっし」、「新聞(しんぶん)」は、それぞれ5%以下

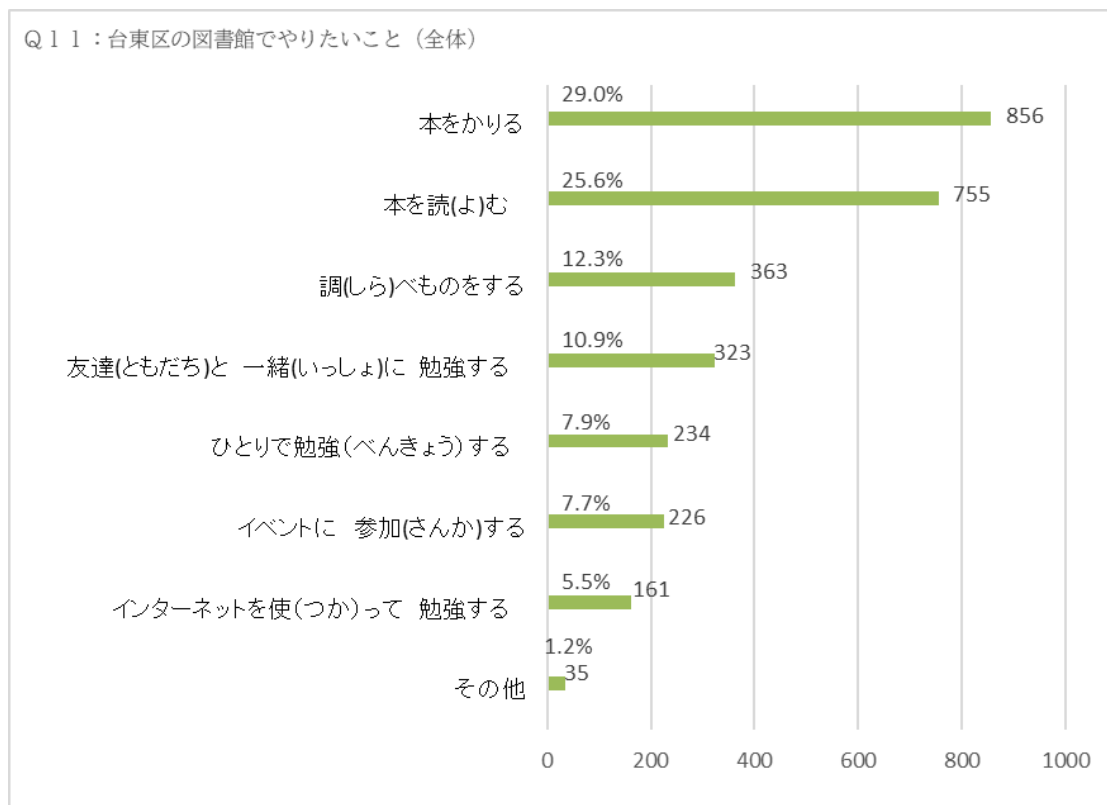
その他(主な自由意見)

2年生	5年生
・宿題などの調べものの本 ・漢字の本 ・目が疲れるので、読みたくない ・タブレットやパソコンでは、動画が見たい	・写真集 ・食べ物の本 ・参考書

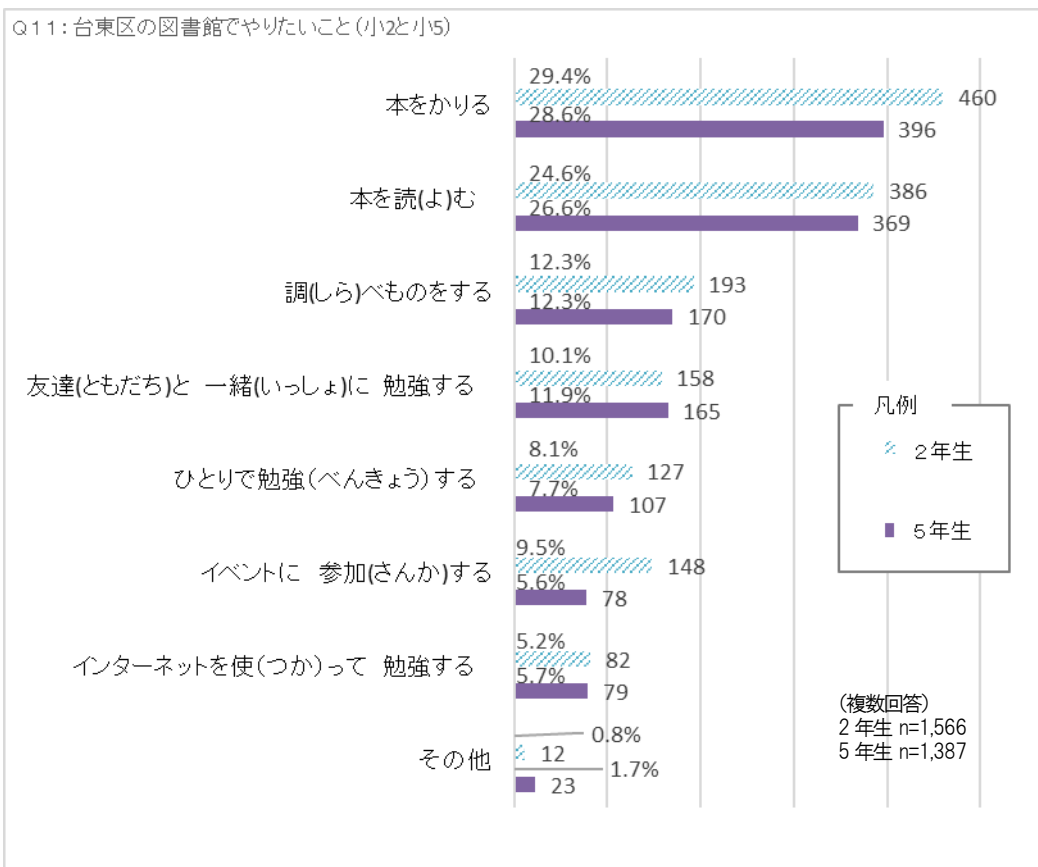
Q11. 台東区の図書館で やりたいことは 何(なん)ですか

あてはまるもの 全部(ぜんぶ)に チェックを つけてください。(複数回答) n=2,953

※「その他(ほか)」にチェックした人は、やりたいことを おしえてください。



▶「本をかりる」が、29.0%、次いで「本を読(よ)む」が25.6%、「調(しら)べものをする」が、12.3%



▶2年生と5年生を比較すると、ほぼ全体と同じような傾向となっている。

その他(主な自由意見)

2年生	5年生
・CDやDVDを借りる ・行ったことがないから、わからない	・マンガを読む ・友達と面白い本を探す、読む ・テストの勉強 ・やりたいことがない

Q12. 台東区の図書館に、あったらいいな、こうだったらいいな、と思うことがあったら、自由に入力してください

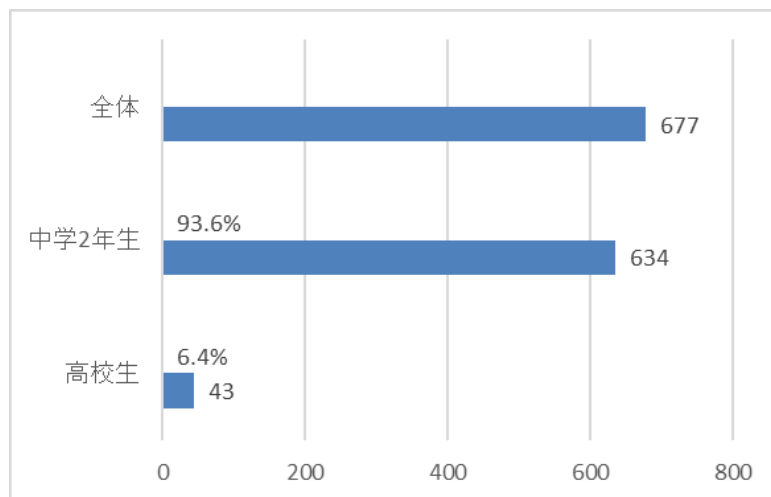
主な自由意見

2年生	5年生
【蔵書・資料の充実】 ・同じ本を何冊か置いてほしい ・もっとたくさん本があったらいい ・英語の本があるといい ・マンガがもっとあるといい 【催し物】 ・自分で絵本を作れるイベント ・イベントを増やしてほしい ・おはなし会のお祭りがあったらいい ・読んだ本のしおりを作してほしい 【予約全般】 ・読みたい本が借りられているときに簡単に予約できるようにしてほしい ・その図書館以外でも本を借りられるようにしてほしい 【図書館システム】 なし	【蔵書・資料の充実】 ・もっと、たくさん本があるといい ・マンガをもっと置いてほしい ・日本語の本だけでなく、英語などほかの言葉の本も置いてほしい ・電子書籍があるといい ・勉強についての本があるといい 【催し物】 ・もっとイベントとかの宣伝をしたほうがいい ・歴史の展示 ・伝記読み放題祭り ・イベントで読書ビンゴがあるといい ・もっとイベントを増やしてほしい ・絵本作家を図書館によんで、楽しく本の書き方などを学ぶイベント ・もっと面白いイベント ・おすすめの本をクイズにしたり、自分で6ページ程度本を作るなど ・読み聞かせ ・勉強会 ・日本語教室 ・イベントがあることを知らなかったの、チラシが学校で配られればいい ・どんなイベントをやってほしいか、アンケートをとってもらいたい 【予約全般】 ・もっといろいろなリクエストの本を入れてほしい ・リクエストボックス ・リクエストが多い本を買うといい 【図書館システム】 ・図書館のパソコンで本がどこにあるか検索して出てきたレシートを見ても場所がわからないので、地図も印字してほしい ・わからない問題があったら、オンラインで質問できるサービス

【開館時間】 ・もっと開館時間を長くしてほしい 【貸出冊数】 ・貸出冊数を増やしてほしい 【本棚】 ・初めての人がわかりやすい地図があるといい 【施設全般】 ・大人と子供が一緒に本を読める場所 ・隣と仕切りがあって、勉強できる場所 ・お菓子が食べられる休憩場所 ・遊ぶ場所がほしい ・椅子が少ない 【その他】 ・歩いて行かれるところに図書館があるといい ・好きな本が出てくる図書館 ・図書館で読んだ本が買えるサービス ・読みたい本をドローンで届けて借りられるようにしてほしい ・宅配で本を借りられる	・どこにどの本があるか、検索できる機械がほしい ・借りている本の期限が過ぎたら、教えてくれるアプリ ・貸出カードの期限を5, 6年にしてほしい ・本を調べるパソコンの数を増やしてほしい ・パソコンで本の題名を入れたら、その本を持ってくる機械 【開館時間】 ・もっと開館時間を長くしてほしい 【貸出期限】 ・貸出期限を延長してほしい 【本棚】 ・どんなところにどんな本があるかの地図 ・年齢別にしてほしい ・もともとあった場所に本を戻してほしい ・本がジャンルごとやシリーズごとに分けられている 【施設全般】 ・遊べる場所もあるとよい ・勉強できるスペースをもっと増やしてほしい ・おしゃべりしながら本を読めるスペース ・一人で勉強できるように、仕切りなどがあるスペース 【その他】 ・図書館のキャラクターを作してほしい ・家に本を届けるシステム ・おすすめの本のチラシを配ってほしい ・ドリンクバーやカフェがあるといい ・ご飯を食べられる場所 ・図書館の数を増やしてほしい
--	--

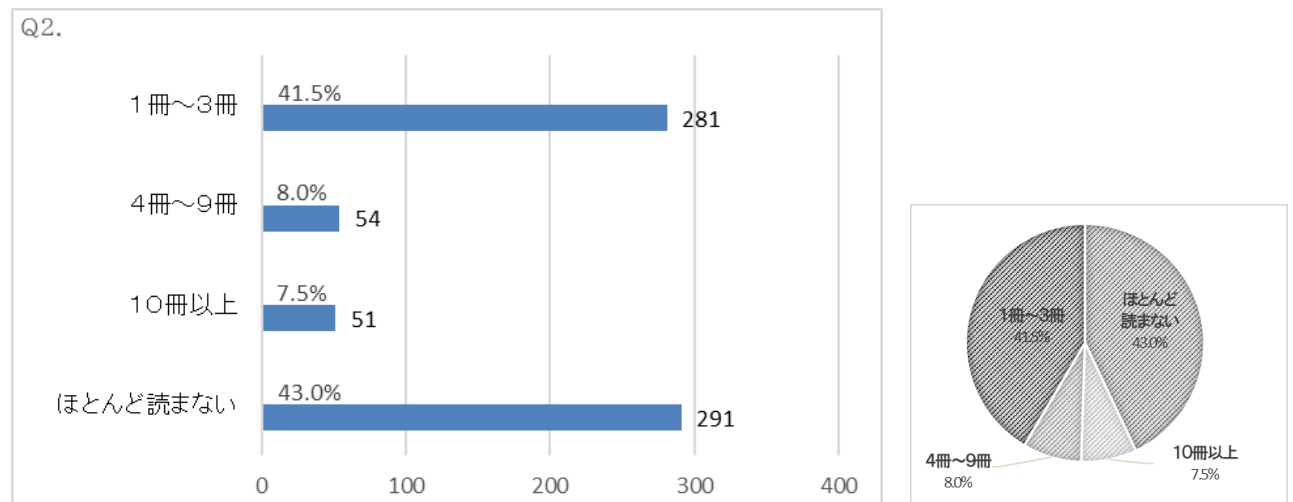
(3)中学生・高校生対象のアンケート 総数:677(人)

Q1. あなたの学年を教えてください n=677

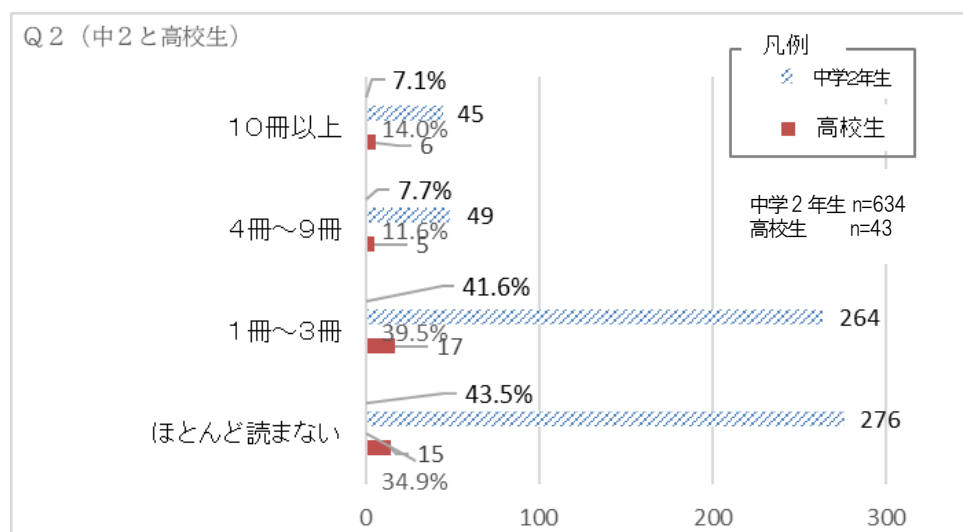


▶回答者は、中学生が93.6%、高校生が6.4%

Q2. 1か月に、何冊くらい本を読みますか n=677



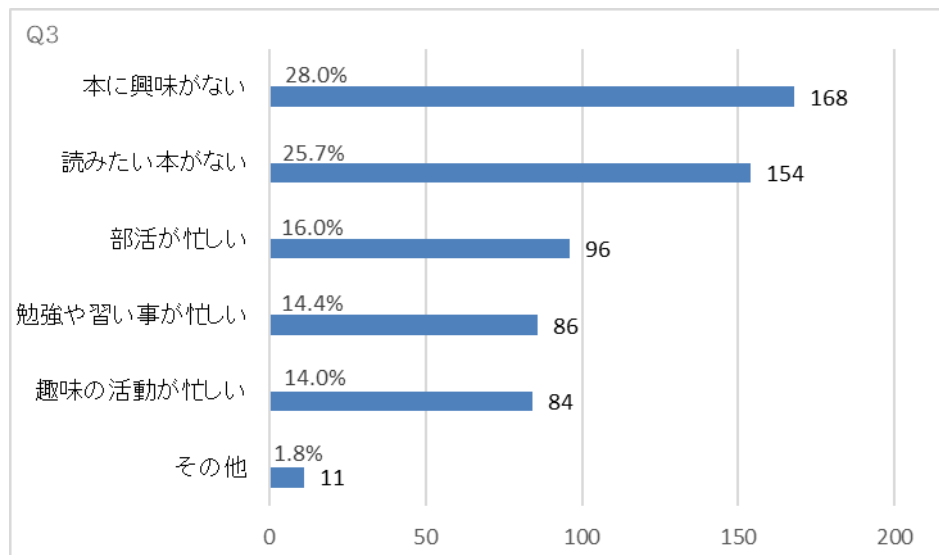
▶1か月に「ほとんど読まない」を選んだ生徒が、43.0%、次いで「1冊～3冊」が41.5%



▶中学2年生をみると、「1冊～3冊」は、41.6%、次いで「4冊～9冊」7.7%
 ▶一方、「ほとんど読まない」は、43.5%

Q3. Q2で「ほとんど読まない」とこたえた人は、読まない理由は何ですか

※「その他」にチェックした人は、理由を入力してください。 n=599

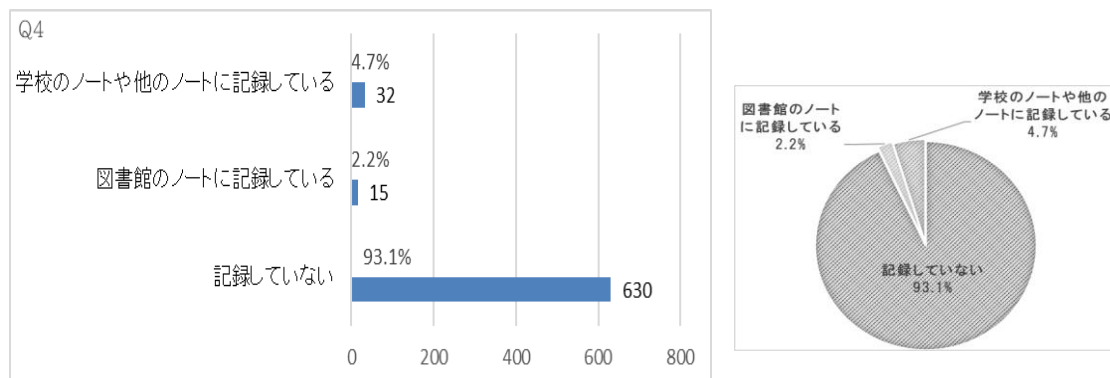


▶「ほとんど読まない」を選んだ理由は、「本に興味がない」が、28.0%
次いで、「読みたい本がない」、「部活が忙しい」となっている

その他(主な自由意見)(主な自由意見)

- ・インターネットを使っているから
- ・読む気がおきない
- ・本を読むのが苦手
- ・小学校と違って、読書の時間がなかったり、読書感想文を書かなくてよかったりするから
- ・読むのに時間がかかる

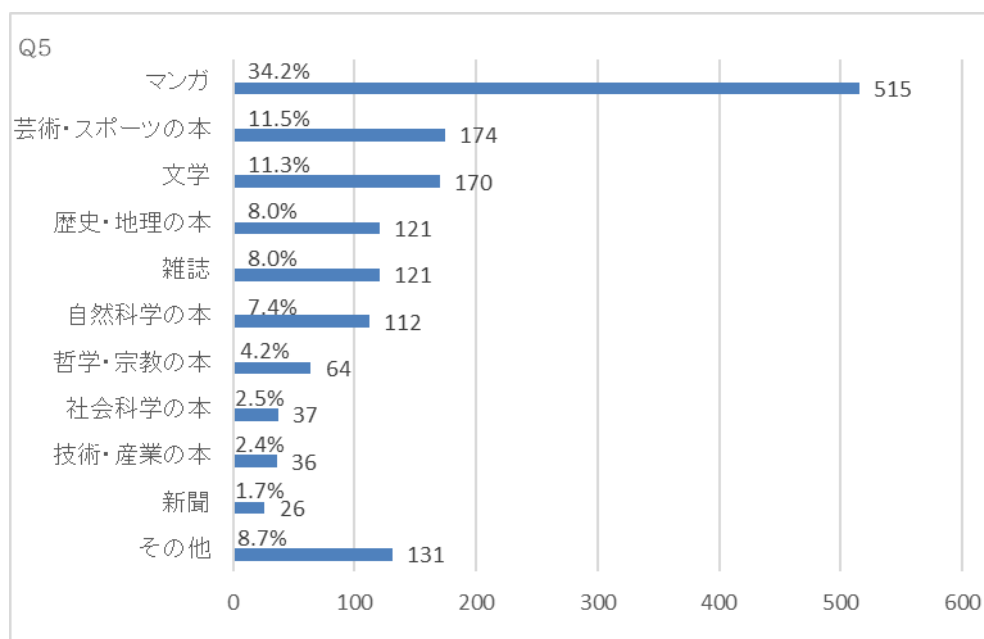
Q4. 読んだ本は図書館が配った読書ノートに記録していますか n=677



▶「記録していない」が93.1%

Q5. どんな本が好きですか？当てはまるもの全部にチェックをつけてください (複数回答)

※「その他」にチェックした人は、本の種類を入力してください。 n=1,507



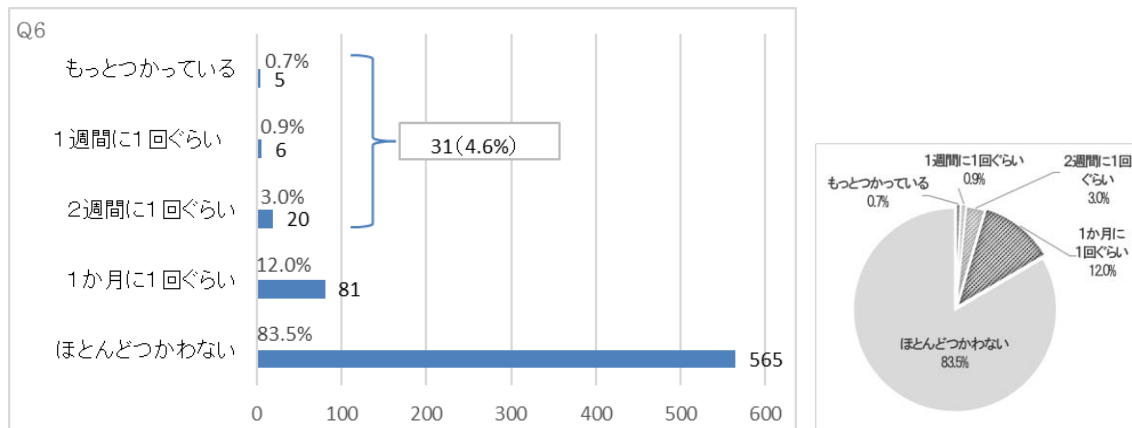
▶「マンガ」が、34.2%、次いで「芸術・スポーツの本」が11.5%、「文学」が11.3%

▶一方、「新聞」は、1.7%となっている

その他(主な自由意見)

- ・小説、フィクション
- ・韓国語の本
- ・絵本
- ・歌詞集
- ・料理の本
- ・雑学の本

Q6. 台東区の図書館をどれくらい使っていますか n=677

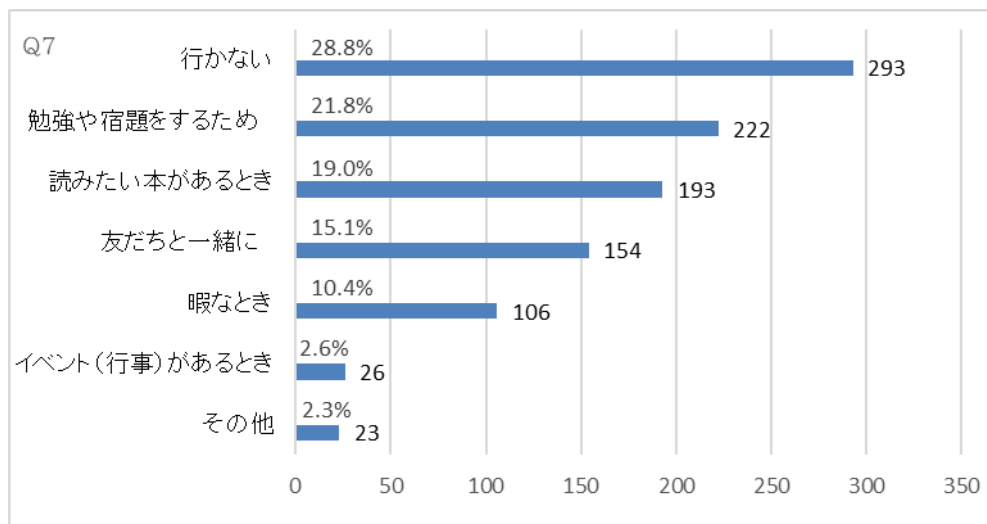


- ▶「ほとんどつかわない」が83.5%、次いで「1か月に1回ぐらい」が12.0%
- ▶一方、「もっとつかっている」、「1週間に1回ぐらい」、「2週間に1回ぐらい」をあわせると、4.6%

Q7. 台東区の図書館に来るのはどんなときですか (複数回答) n=1,017

当てはまるもの 全部にチェックをつけてください。

※「その他」にチェックした人は、どんなときかを入力してください。



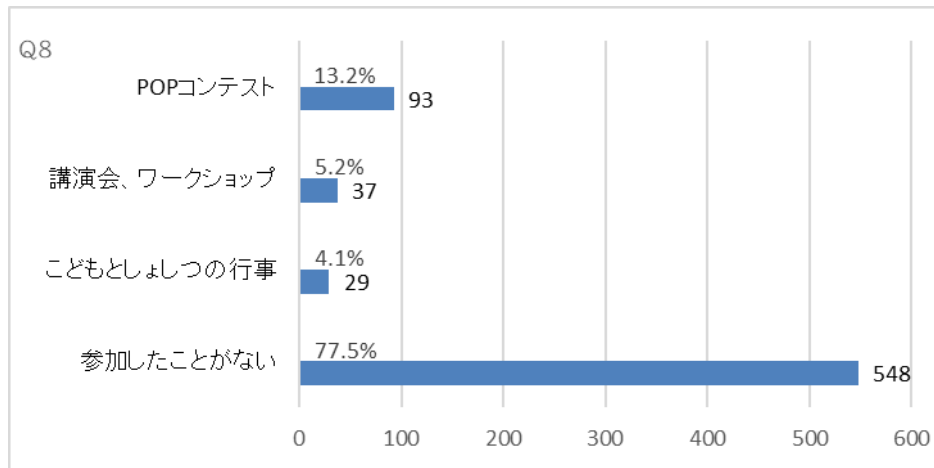
▶「行かない」が、28.8%、次いで「勉強や宿題をするため」が21.8%、「読みたい本があるとき」が19.0%

その他(主な自由意見)

- ・親から言われて
- ・読書感想文を書くための本を探すため
- ・DVDなど本以外のものを借りるとき

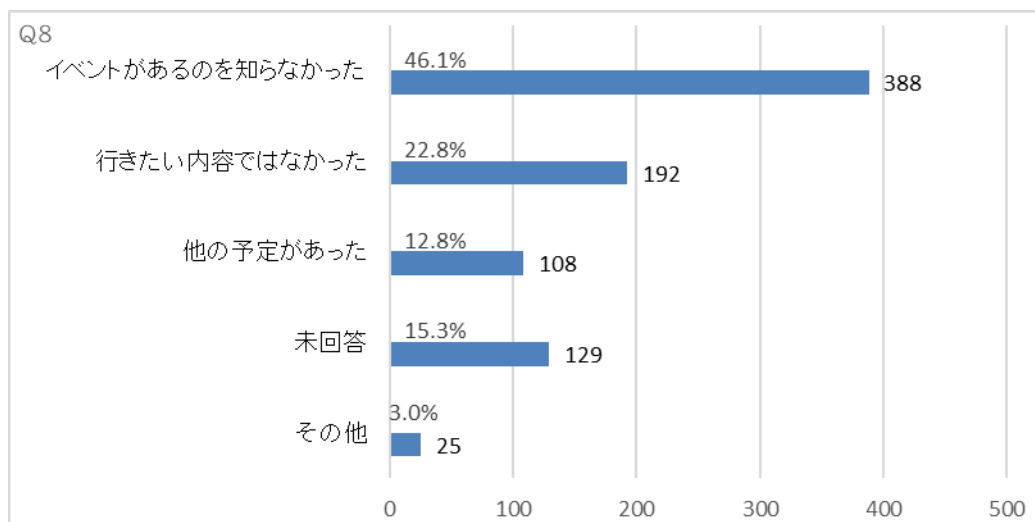
Q8. イベント(行事)に参加したことはありますか (複数回答) n=707

参加したことがあるものにチェックをつけてください。



Q9. Q8で「参加したことがない」と回答した方は、イベントに参加したことがないのはなぜですか

※「その他」にチェックした人は、理由を入力してください。 (複数回答) n=842



▶「イベントがあるのを知(し)らなかった」が46.1%、次いで「行きたい内容ではなかった」、「他の予定があった」の順となっている

その他(主な自由意見)

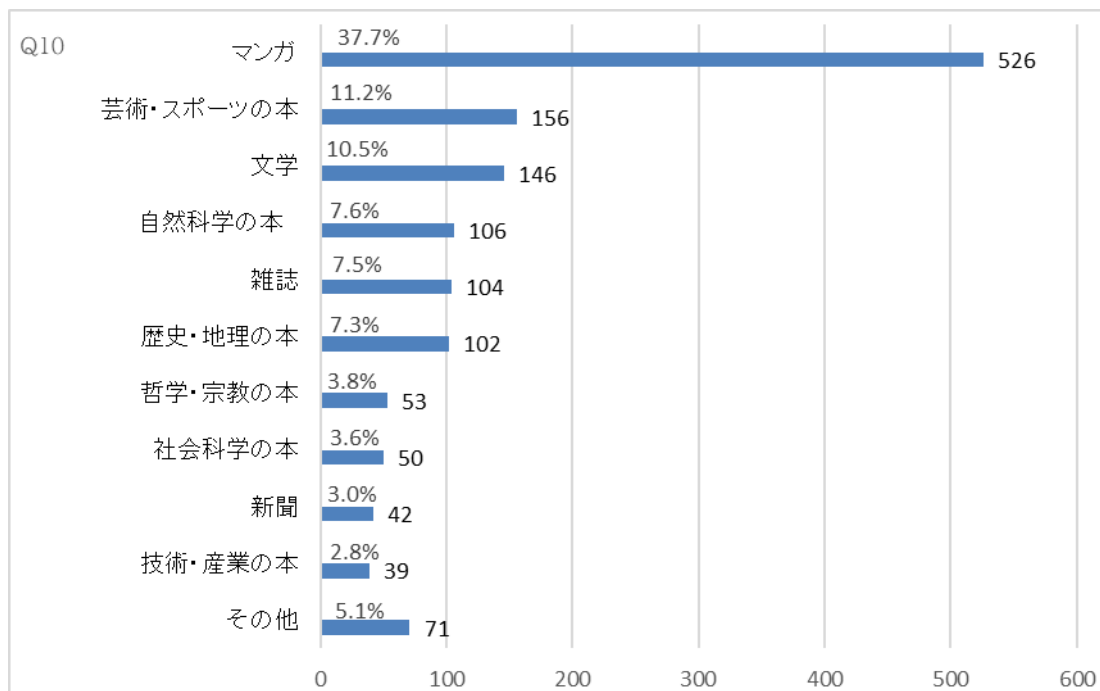
- ・家からの距離が遠い
- ・面白くなさそう、興味がない
- ・図書館に行かないから

Q10. 電子書籍があったらどんな本を読みたいですか（複数回答） n=1,395

当てはまるもの全部にチェックをつけてください。

※電子書籍とは、タブレットやパソコンで読むことができる本です。

※「その他」にチェックした人は、種類を入力してください。



▶「マンガ」が、37.7%、次いで「芸術・スポーツの本」が11.2%、「文学」が10.5%、「自然科学の本」7.6%と続いている。

▶「哲学・宗教の本」、「社会科学の本」、「新聞」、「技術・産業の本」は、それぞれ5%以下となっている。

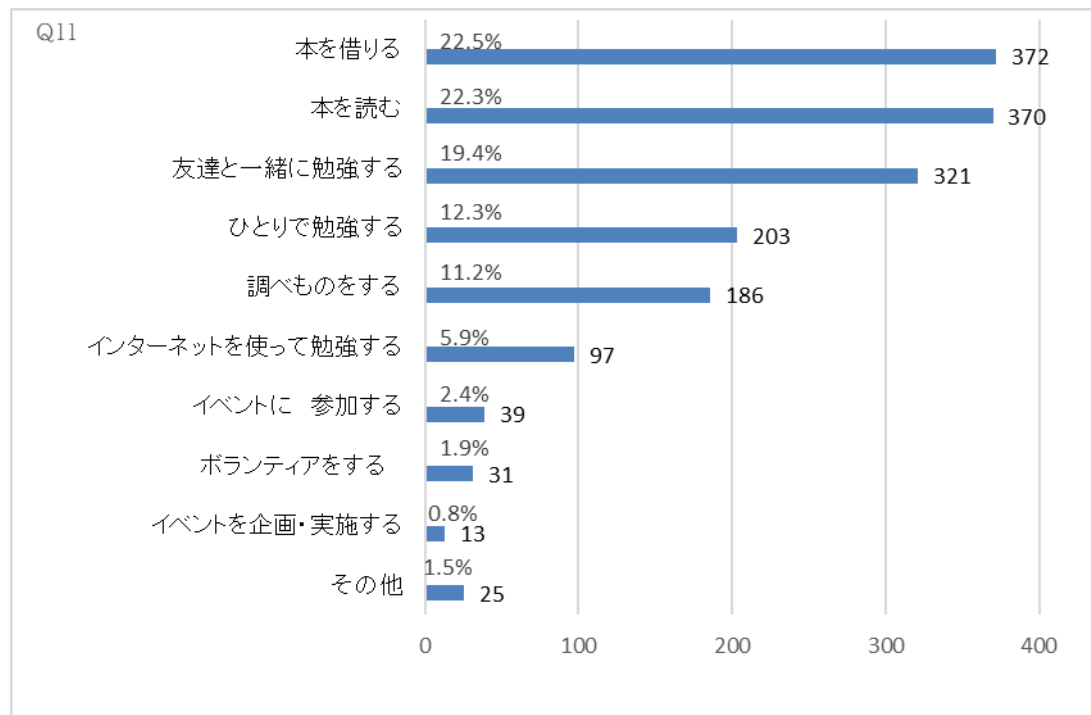
その他(主な自由意見)

- ・小説
- ・いろいろ読んでみたい
- ・読んでいて感動する本
- ・自分の好きな本

Q11. 台東区の図書館でやりたいことは何ですか (複数回答) n=1,657

あてはまるもの全部に○をつけてください。

※「その他」にチェックした人は、やりたいことを入力してください。



▶「本を借りる」が、22.5%、次いで「本を読む」が22.3%、「友達と一緒に勉強する」が、19.4%

▶「イベントに 参加(さんか)する」、「ボランティアをする」、「イベントを企画・実施する」は、それぞれ5%以下となっている。

その他(主な自由意見)

- ・図書館でやりたいことはない
- ・静かにマンガを読む

Q12. 台東区の図書館に、あったらいいな、こうだったらいいな、と思うことがあったら、自由に入力してください。

主な自由意見

【予約全般】

- ・毎週好きな本を投票して、入れてほしい

【蔵書・資料の充実】

- ・マンガをもっと増やしてほしい
- ・最新の曲のCDを入れてほしい
- ・もっとたくさん本を置いてほしい
- ・最新の本が欲しい
- ・パソコンで本が読めるようにしてほしい

【図書館システム】

- ・好きな本の傾向からおススメ本を紹介してくれるシステム
- ・学校の図書館に無い本を取り寄せられるシステム

【本棚】

- ・どこに何の本があるのかわかるような地図
- ・予約の本を棚から探すのが大変なので、わかりやすくしてほしい

【催し物】

- ・本を読むとカードがもらえるといい
- ・たくさんの企画を提案して行いたい

【開館時間について】

- ・21:00頃まで友達と勉強できるスペースがほしい

【施設全般】

- ・自習室を増やしてほしい
- ・個別に学習できる席がほしい
- ・個別に勉強するスペースと、グループで使う場所を分けてほしい
- ・おしゃべりができるスペースがほしい
- ・ウォーターサーバー
- ・飲食ができるスペースがほしい
- ・学生証や図書館のカードなしで、学習スペースを使わせてほしい
- ・フリーWi-Fi

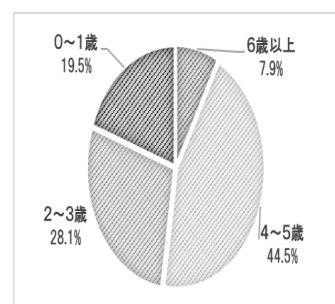
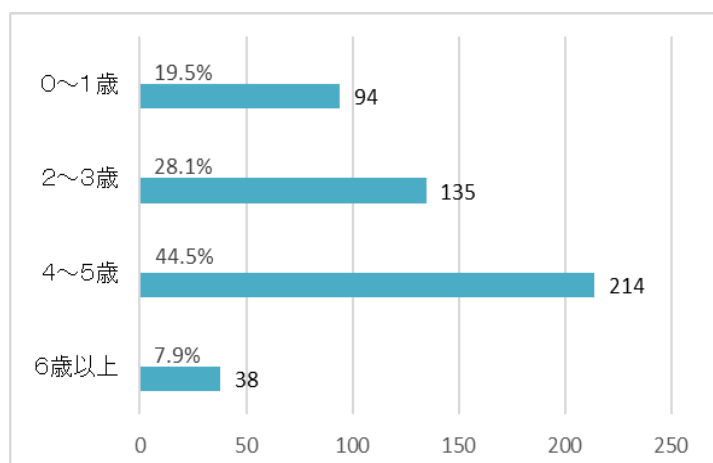
【その他(主な自由意見)】

- ・本のページ数によって、貸出期間を変えてほしい
- ・自由に図書館の人に話しかけて、いろいろな本を紹介してもらいたい

(4)未就学児の保護者対象のアンケート

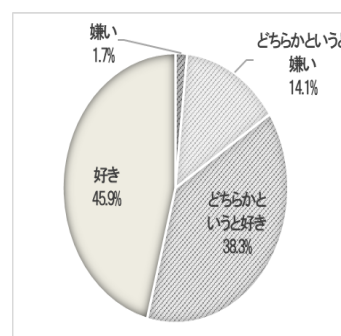
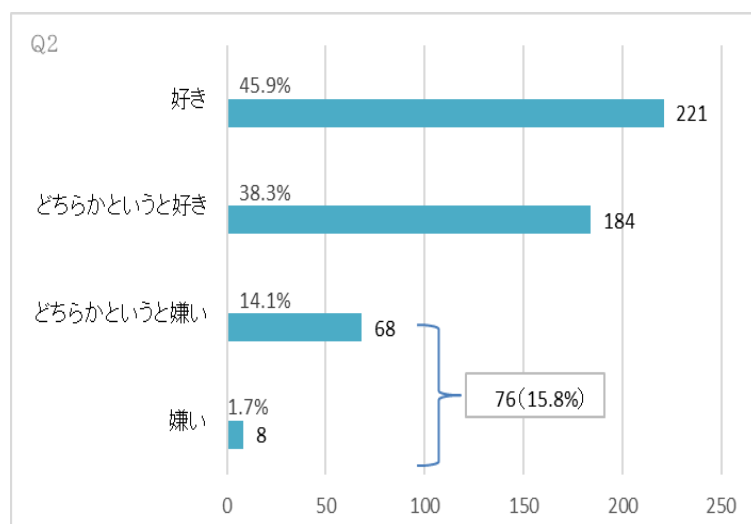
総数:481(人)

Q1. お子さんの年齢を教えてください n=481



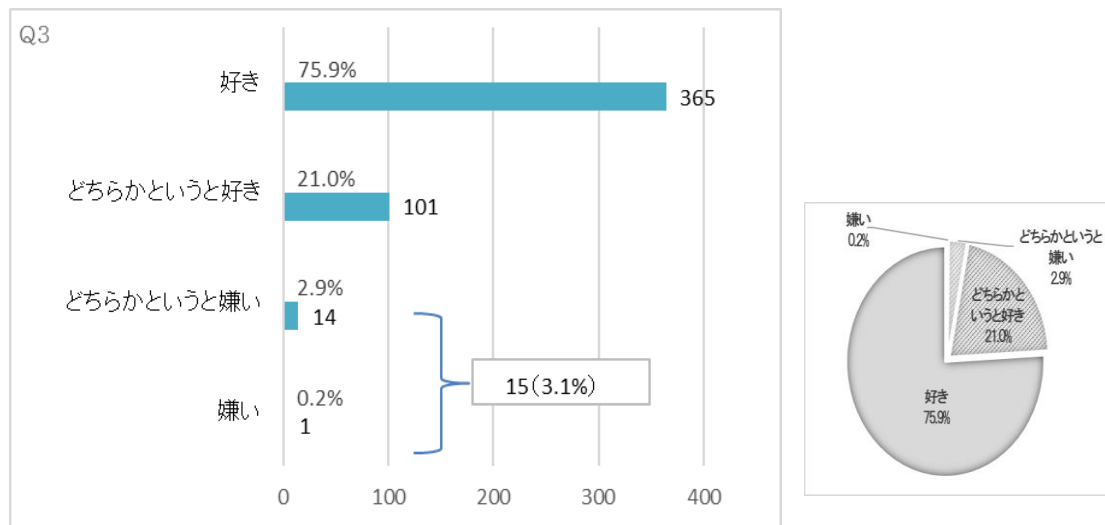
▶回答者のお子さんは、0~1歳が19.5%、2~3歳が28.1%、4~5歳が44.5%、6歳以上が7.9%

Q2. あなた(保護者)は本を読むことが好きですか n=481



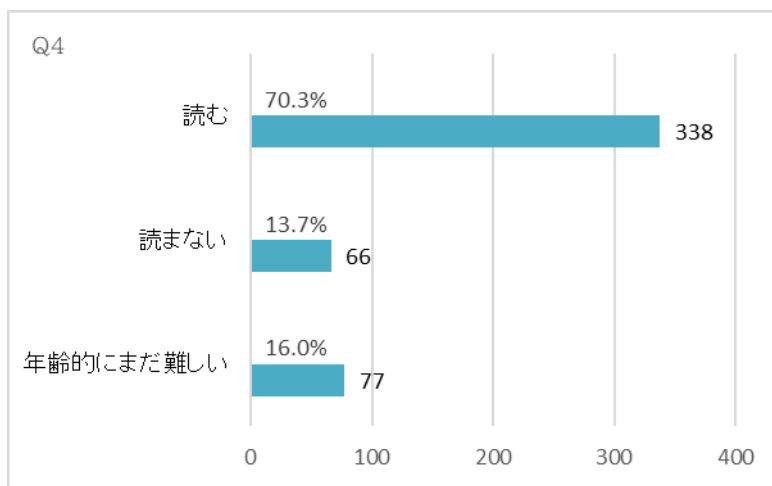
▶「好き」を選んだ保護者が、45.9%、次いで「どちらかという好き」が38.3%
 ▶一方、「どちらかという嫌い」、「嫌い」は、あわせて15.8%

Q3. お子さんは本(絵本)を読んでもらうことが好きですか n=481



- ▶お子さんは、「好き」は75.9%、次いで「どちらかという好き」が21.0%
- ▶一方、「どちらかという嫌い」、「嫌い」は、あわせて3.1%

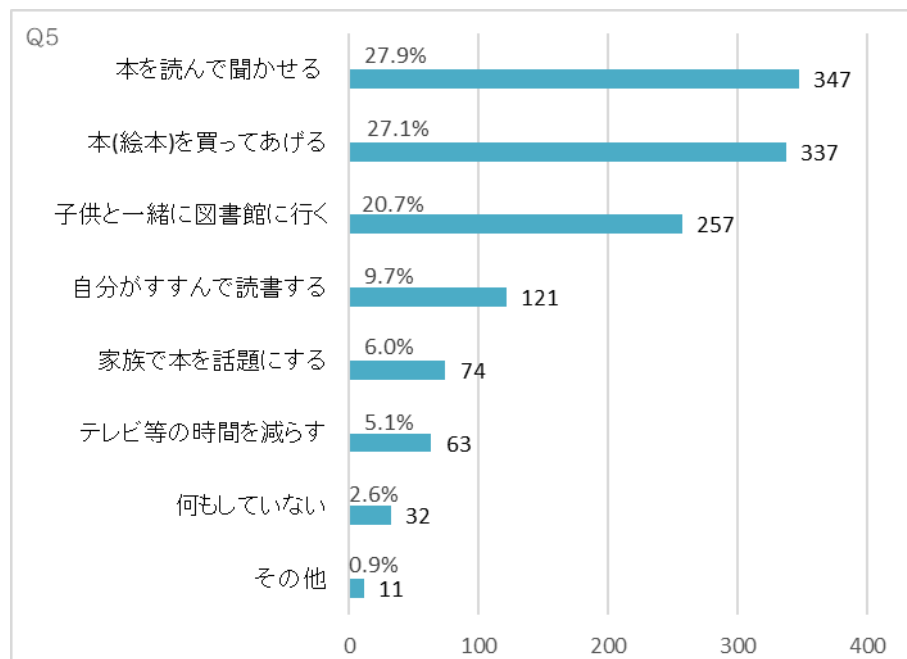
Q4. お子さんは自分からすすんで本(絵本)を読みますか n=481



- ▶お子さんが、自分からすすんで「読む」は70.3%
- ▶「読まない」は13.7%、「年齢的にまだ難しい」は16.0%

Q5. お子さんが本(絵本)を読むきっかけづくりをしていますか (複数回答)

n=1,242



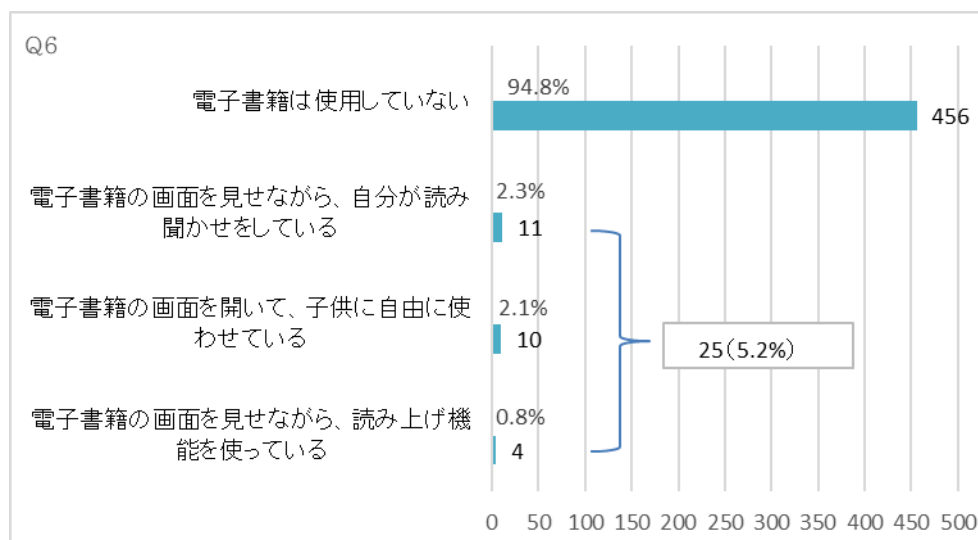
▶「本を読んで聞かせる」は、27.9%、次いで「本(絵本)を買ってあげる」は、27.1%一方、「何もしていない」は、2.6%となっている。

その他(主な自由意見)

- ・スタンプカードみたいのを作ったり、読書ノートを作ったりなど
- ・寝る前に読む
- ・保育園で絵本をかりる、
- ・絵本の定期購読をしている
- ・絵本が目につく場所にあるようにする。
- ・図書館で絵本を借りてくる
- ・初めは楽しい時間として印象付ける

Q6. ご家庭では、お子さんへの読み聞かせなどに電子書籍を使っていますか

n=481

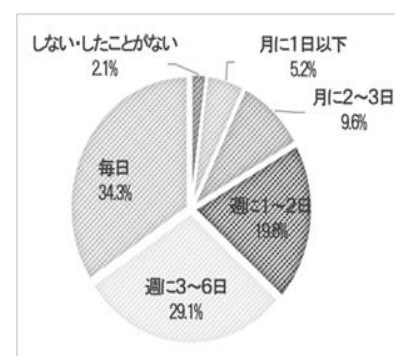
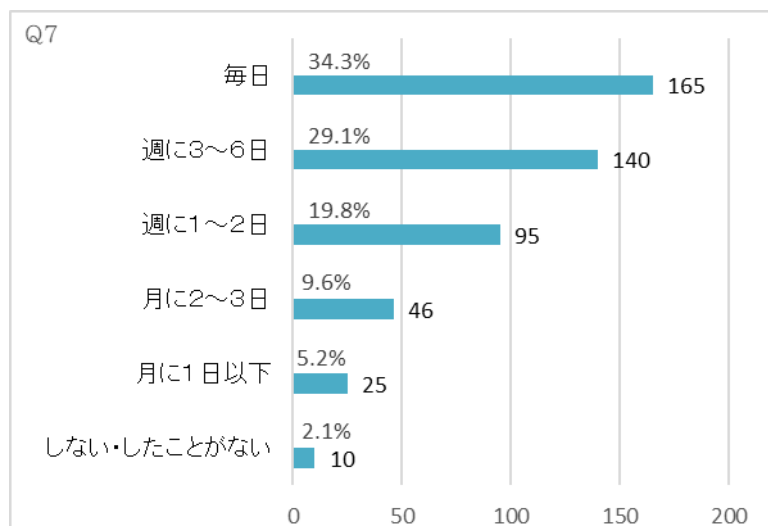


▶「電子書籍は使用していない」は、94.8%

▶一方、なんらかの形で使用しているのは、あわせて5.2%

Q7. ご家庭では、お子さんに、どのくらい読み聞かせをしていますか

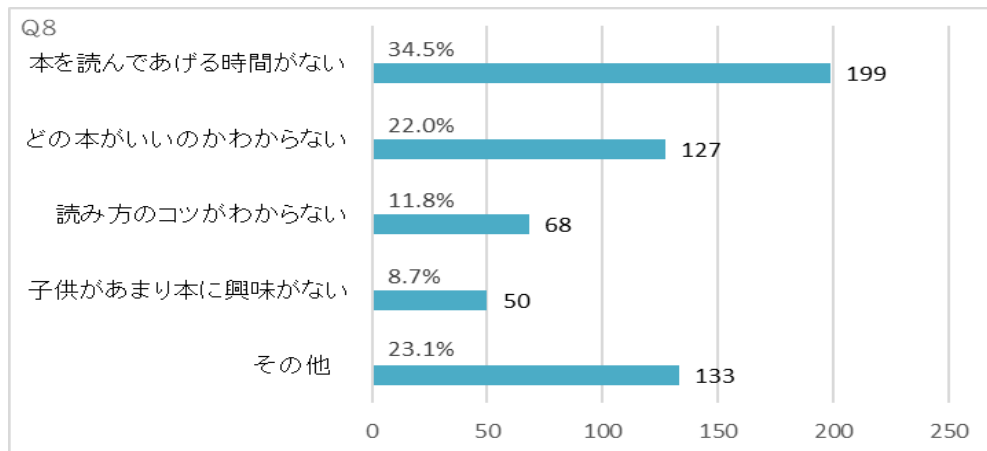
n=481



▶「毎日」が34.3%、次いで「週に3～6日」が29.1%、

▶「月に1日以下」は、5.2%、「(利用)しない・したことがない」は、2.1%

Q8. お子さんへの読み聞かせで、お困りのことはありますか n=577



▶「本を読んであげる時間がない」が、34.5%、次いで「どの本がいいのかわからない」が22.0%

▶「子供があまり本に興味がない」は、8.7%

その他(主な自由意見)

【聞いてくれない】

- ・他の遊びをしてしまう
- ・途中で本を閉じられてしまう
- ・絵本を噛んだり、破ったりしてしまう
- ・最後まで見てもらえない
- ・少し読んで、すぐ別の本を持ってきてしまう。本を持つてくるのが楽しくなってしまう

【好きな本・ページしか読まない】

- ・好きなページが終わると、他の本に興味が行ってしまう
- ・特定のジャンルの本にしか興味がない
- ・好きな本ばかり、何度も読まされる
- ・興味を示す本と示さない本がある

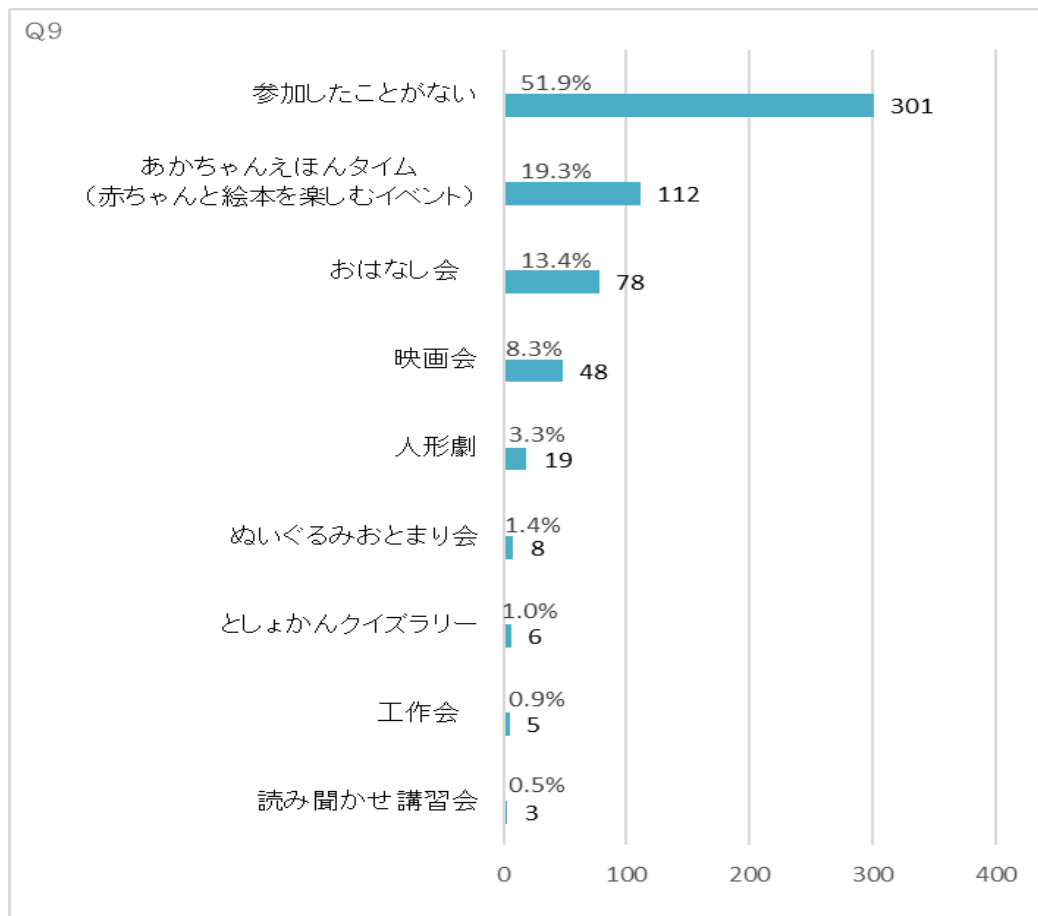
【思ったように楽しんでくれない】

- ・親の趣味で選ぶと、子ども自分で好きな本が選べなくなる気がする
- ・自分で読む方が好き
- ・こどものお気に入りになる本がなかなかない

【その他】

- ・兄弟とどちらの好きな本を先に読むか、けんかになってしまう。
- ・年齢に合った本がわからない
- ・集中すると、いつまでも読ませられる
- ・親が読み聞かせを好きでない
- ・仕事などで疲れてしまい、読み聞かせをする余裕がない
- ・障害があるので、読み聞かせが難しい

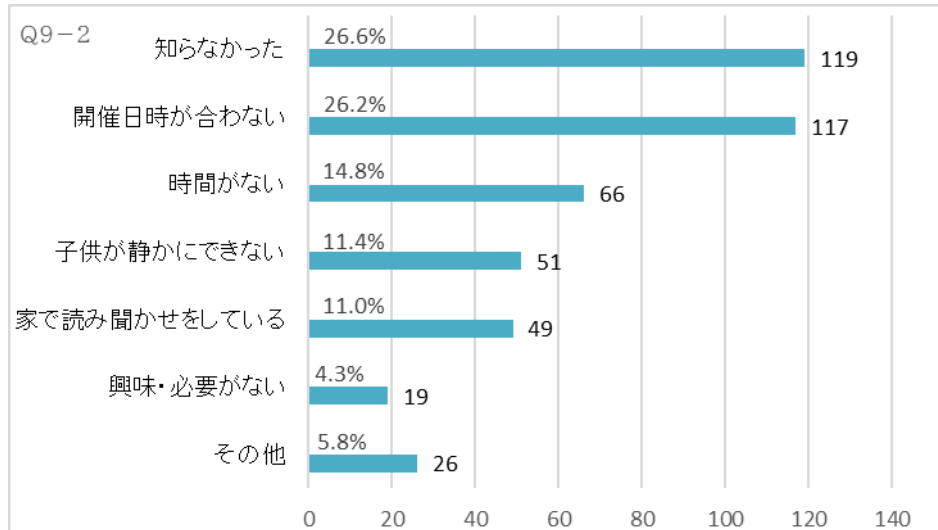
Q9. 図書館のイベントで参加されたものがありますか (複数回答) n=580



▶「参加したことがない」が51.9%、次いで「あかちゃんえほんタイム」が19.3%、「おはなし会」13.4%の順となっている

Q9-2. 【Q9で「参加したことがない」を選択した方のみ】

参加したことがない理由は何ですか（複数回答） n=447

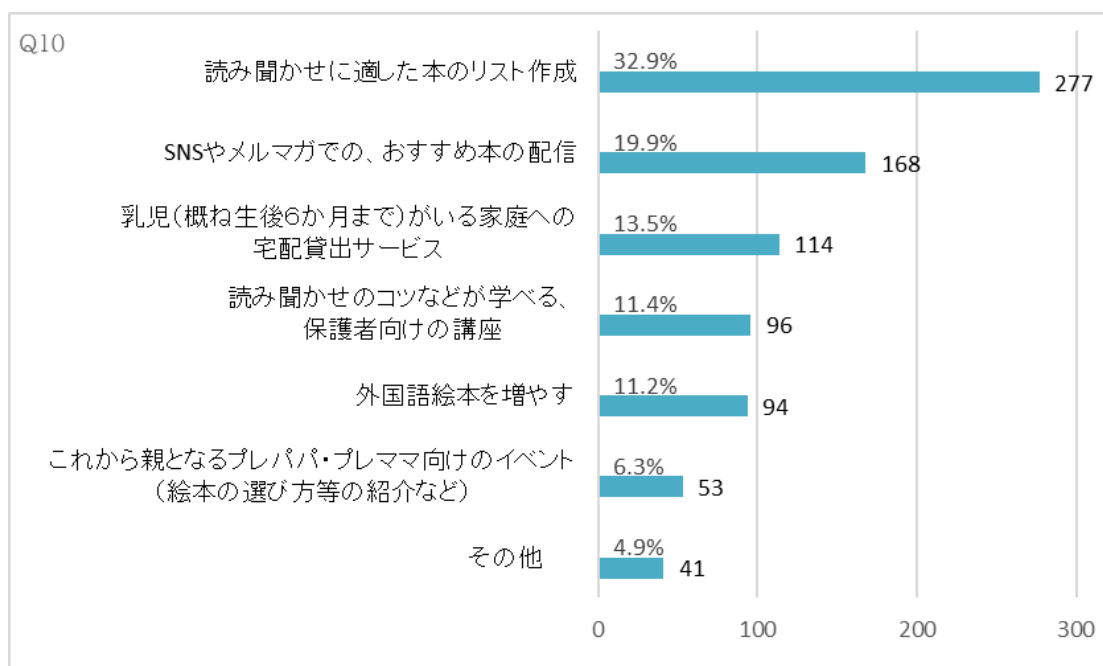


▶「(イベントがあるのを)知らなかった」が26.6%、次いで「開催日時が合わない」が26.2%、「時間がない」が14.8%の順となっている

その他

- ・図書館が遠い
- ・定員で参加できなかった
- ・予約が面倒
- ・対象年齢が違っていたため
- ・こどもが静かにできないため

Q10. 図書館で実施した方が良いものはありますか (複数回答) n=843



▶「読み聞かせに適した本のリスト作成」が、32.9%、次いで「SNSやメルマガでの、おすすめ本の配信」が、19.9%、「乳児(概ね生後6か月まで)がいる家庭への宅配貸出サービス」が、13.5%、「読み聞かせのコツなどが学べる保護者向けの講座」、「外国語絵本を増やす」の順となっている。

その他(主な自由意見)

【イベント】

- ・土日のイベントを増やしてほしい
- ・夏休みなど長期休み期間中にイベントをやしてほしい
- ・曜日固定でなく、イベントをやしてほしい
- ・図書館の利用方法を教えてくれる教室
- ・年齢別のおすすめ本パック

【その他】

- ・年齢別のおすすめ本リストがほしい
- ・貸出人気リスト
- ・貸出履歴から、好みや関心に合った本を紹介してくれるサービス
- ・年齢に関係なく、本の宅配貸出をしてほしい
- ・電子書籍
- ・自動返却機の全館設置
- ・返却場所を増やしてほしい

Q11. 最後に、台東区の図書館全体に関するご意見・ご要望がありましたら、お書きください

主な自由意見

【施設について】

- ・場所により、アクセスがしづらいので、もっと行きやすい場所に図書館があると良い
- ・根岸図書館は階段しかないので、小さい子を連れての利用が厳しい
- ・ブックポストや予約本の受取場所を増やしてほしい
- ・遊び場が併設されていると良い
- ・座れる場所をもっと増やしてほしい
- ・こどもの居場所になるような図書館にしてほしい

【資料について】

- ・幼児に人気の本は破れやすいので、複数そろえてほしい
- ・本の種類を増やしてほしい
- ・電子書籍を入れてほしい
- ・海外の本や英語の本をもっと置いてほしい
- ・キャラクター絵本をもっと置いてほしい
- ・人気のある本を多く入れてほしい

【サービスについて】

- ・こどもとしょじつの閉館時間を遅くしてほしい
- ・すこやかとしょじつを土日も開館してほしい
- ・宅配貸出サービスをしてほしい
- ・貸出カードをスマホアプリやブラウザで使えるようにしてほしい
- ・年齢別の本を探しやすくしてほしい
- ・自分がこれまで借りた本のリストを見られるシステムがほしい
- ・こどもが大きな声を出してもよい時間などがあると良い

【イベントについて】

- ・土日イベントを多くやってほしい
- ・幼児が参加できるイベントを増やしてほしい

【その他】

- ・中央図書館が休館中の他の館でのサービスなどをわかりやすく教えてほしい

2 台東区の区立小・中学校の児童・生徒の状況について

(令和6年度台東区総合学力調査より抜粋)

(1)調査概要

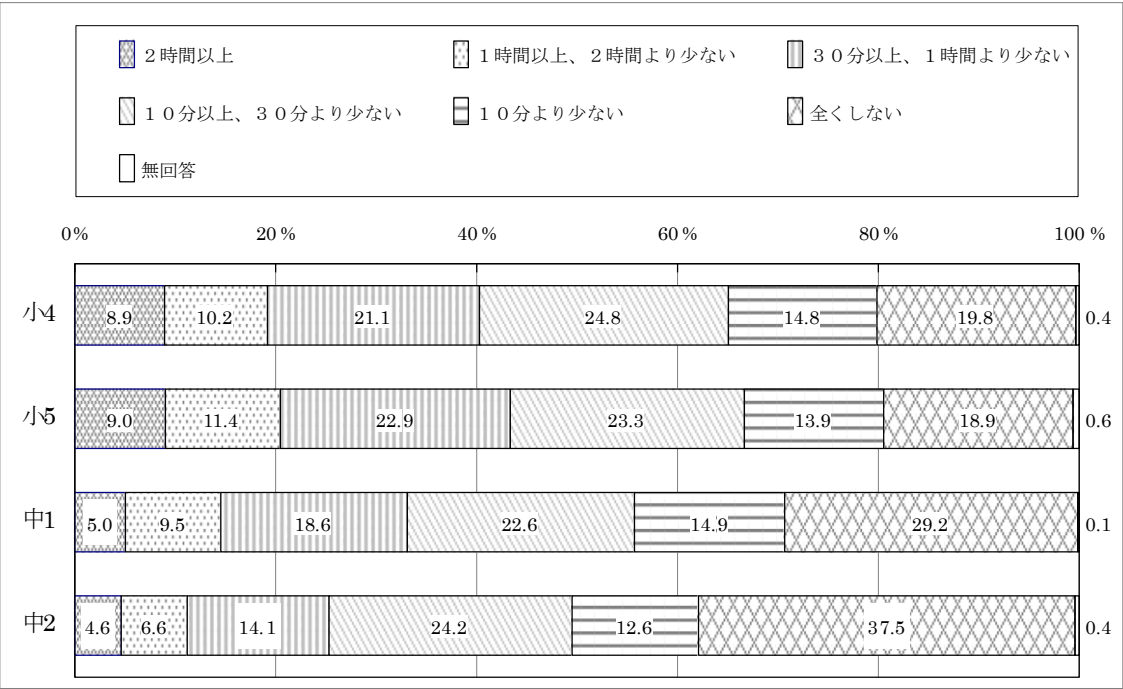
児童・生徒の生活・学習実態(アンケート調査)

- ・調査対象 小学校 4 年生、5 年生の児童及び中学校 1 年生、2 年生の生徒
- ・調査日時 令和6年4月19日 ～ 4月24日
- ・調査人数 小学校 4 年生、5 年生の児童 2, 261人
中学校 1 年生、2 年生の生徒 1, 431人

(2)調査結果

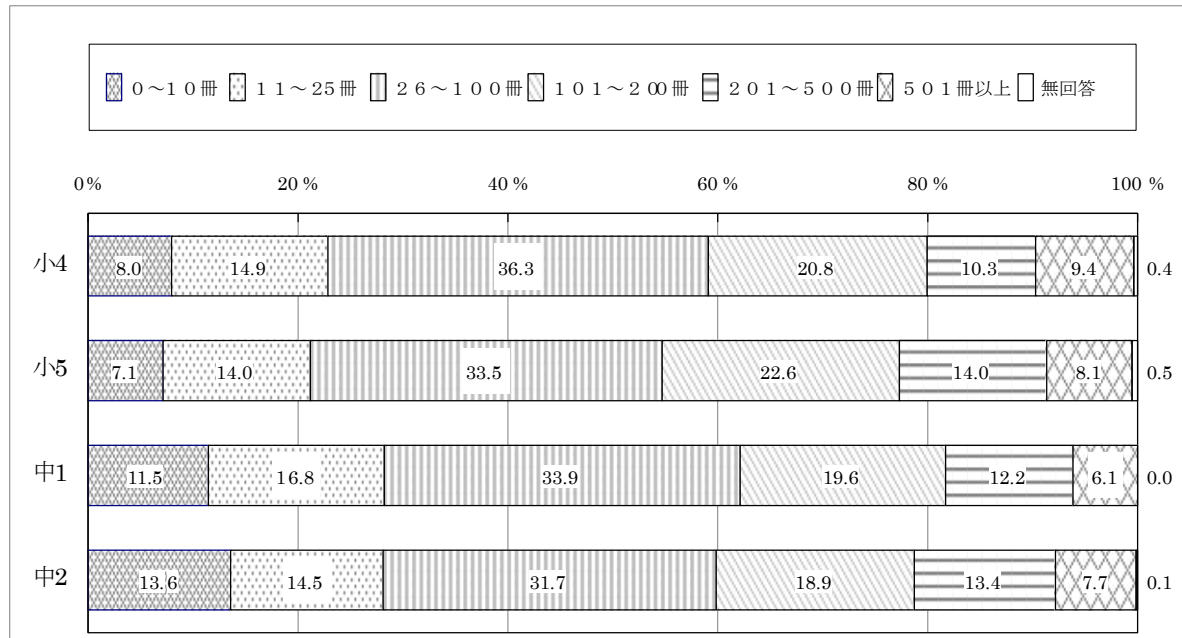
1日あたりの読書量

学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます)。

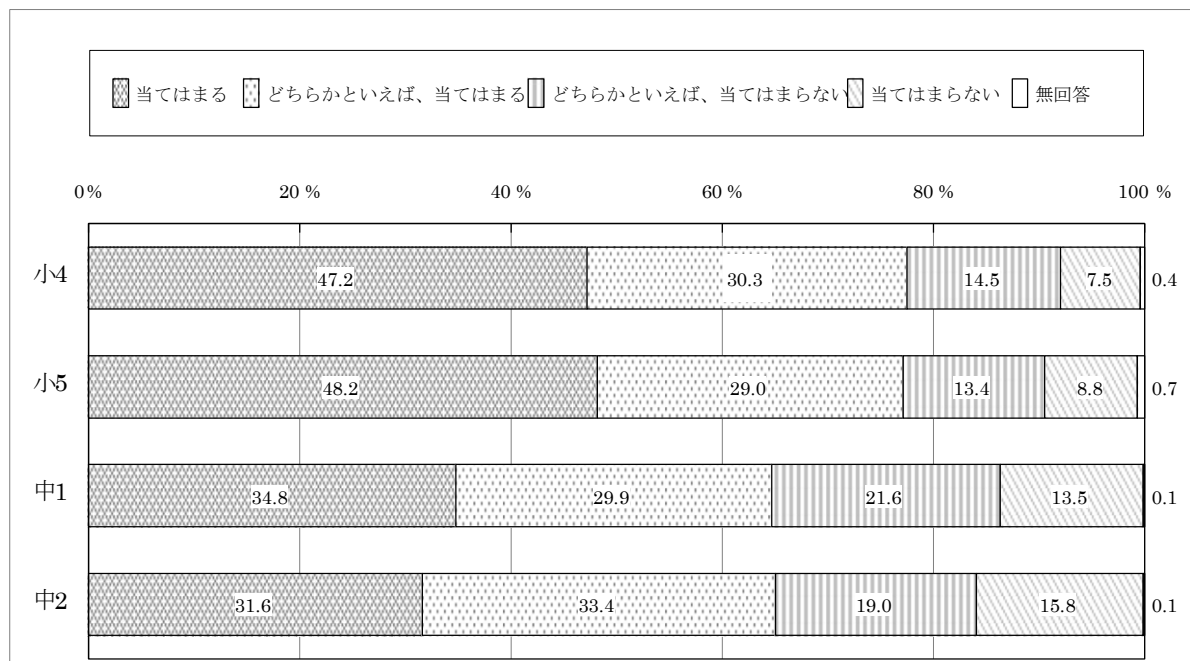


家にある本の量

あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか
(雑誌・一般の雑誌、新聞、教科書は除きます)。



読書は好きですか。



アンケート調査と学力調査のクロス分析

	質問番号	質問事項
小	29	読書は好きですか。
中	29	

〔アンケート調査と学力調査のクロス分析〕

○ 小・中学校とも、読書は好きだと回答した児童・生徒の方が、教科平均正答率が高い傾向が見られる。

■ 当てはまる

▨ どちらかといえば、当てはまる

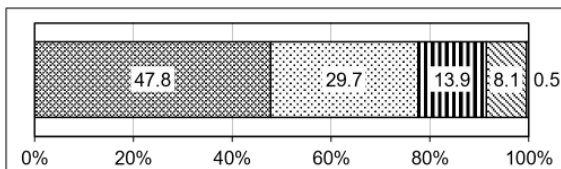
▤ どちらかといえば、当てはまらない

□ 当てはまらない

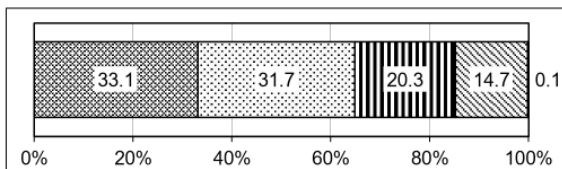
□ 無回答

【小学校】

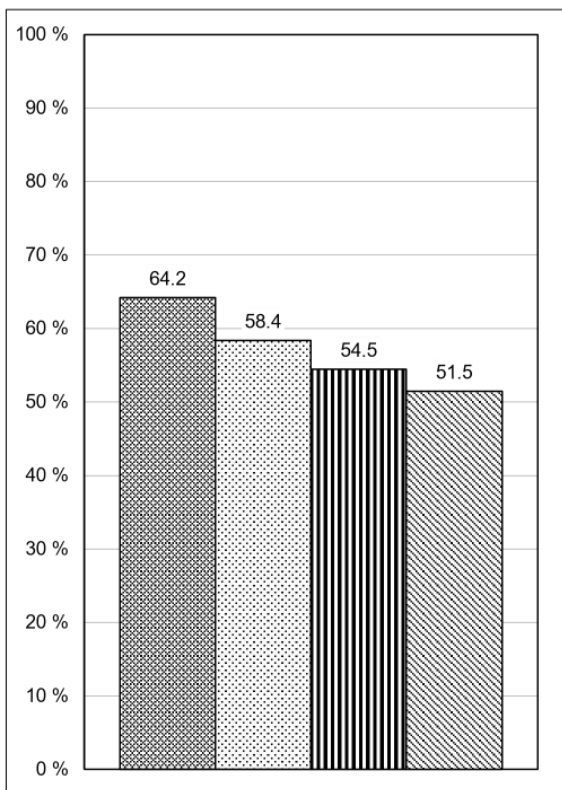
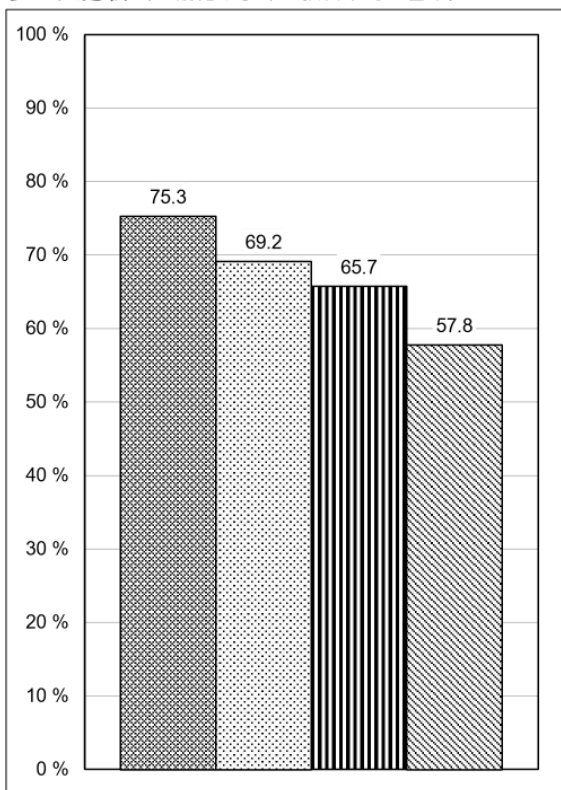
学年平均回答構成比



【中学校】



クロス分析（※縦軸は学年・教科平均正答率）



3 その他調査結果

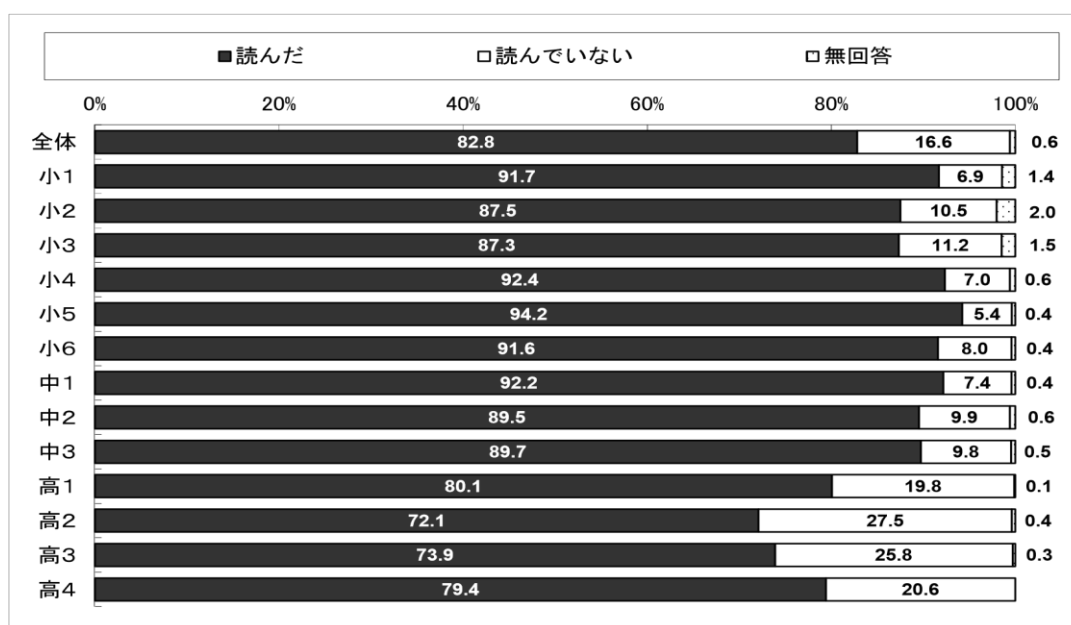
(1) 東京都の区立小・中学校の児童・生徒の状況

東京都教育委員会「令和4年度児童・生徒活動状況等に関する調査」

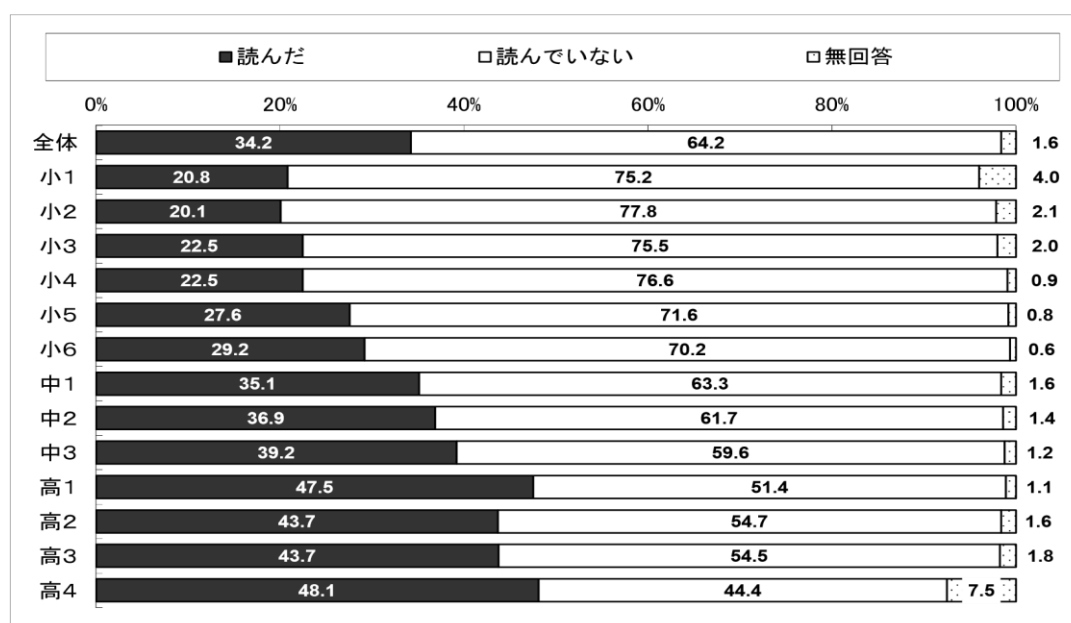
(子供読書活動推進に関する調査の集計結果 令和5年3月)より抜粋)

Q1. この1か月間に、本、新聞、雑誌、補助教材、学習参考書、図鑑や辞典、その他資料を読みましたか。(インターネットを含みます。メールやラインは含みません。)

※授業の中で読んだものも数えます。

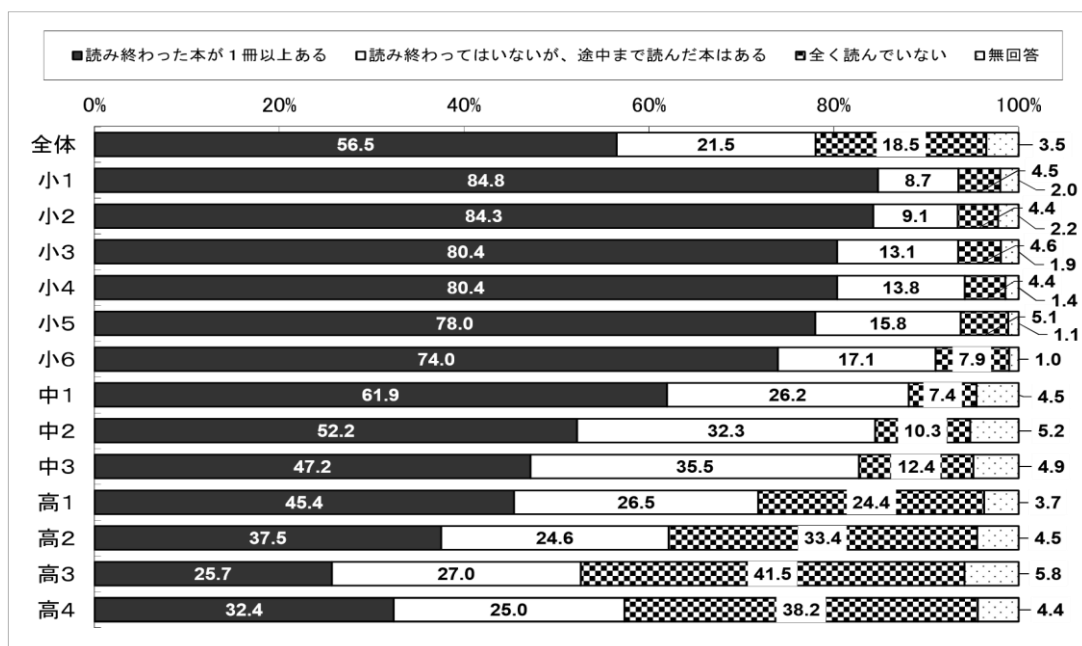


Q1-1①. パソコンやスマートフォン・携帯電話などを使って読んだ。



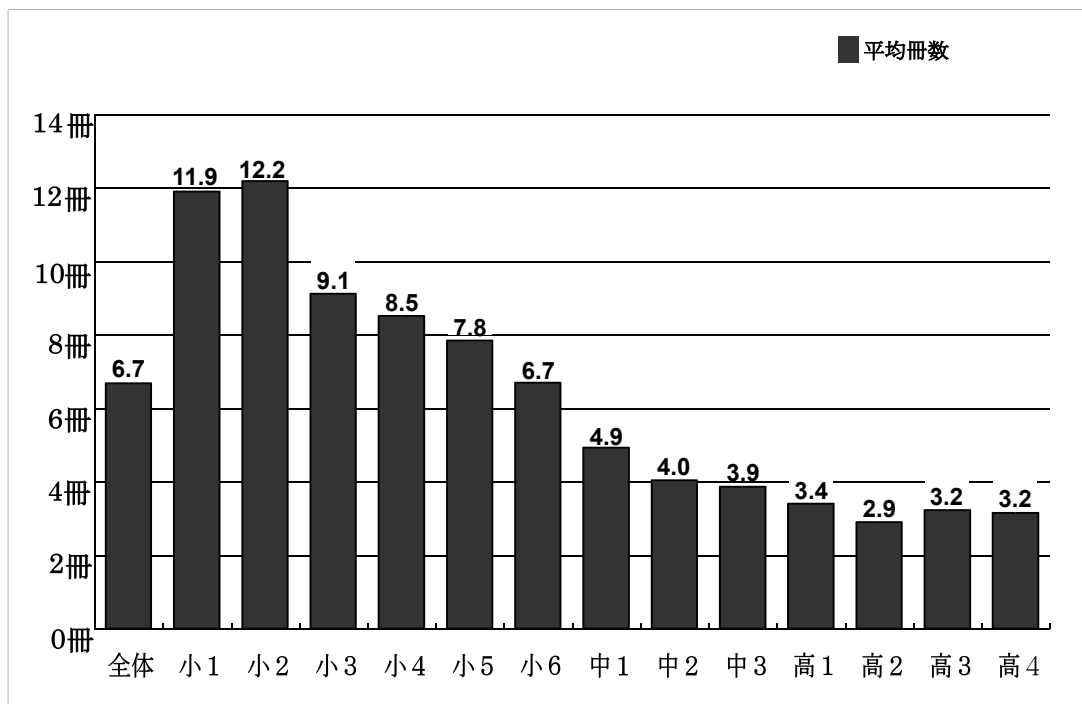
Q2. この1か月間に本を読みましたか。(電子書籍も含みます。)

※授業の中で読んだ本は数えません。

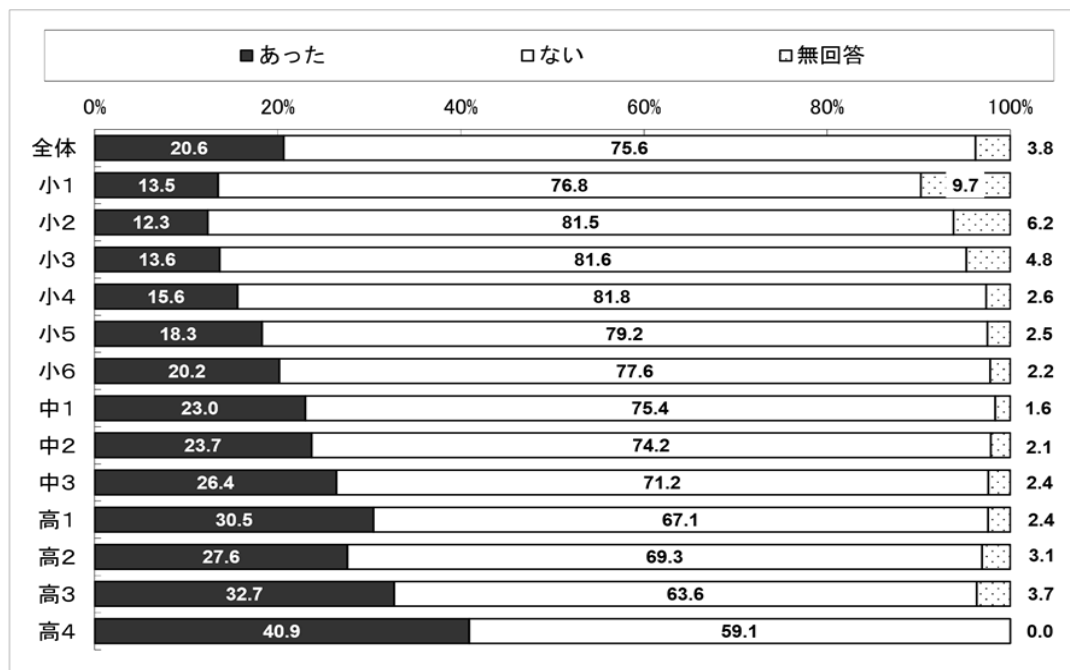


Q2-1①. Q2で「読み終わった本が1冊以上ある」に○をつけた人だけ教えてください。

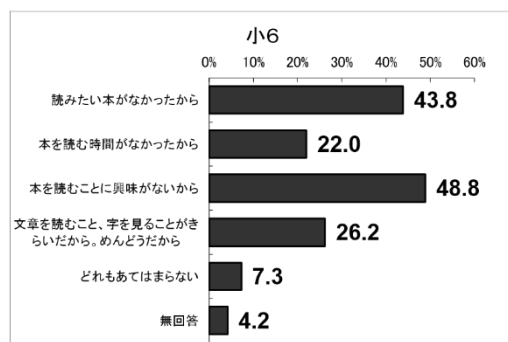
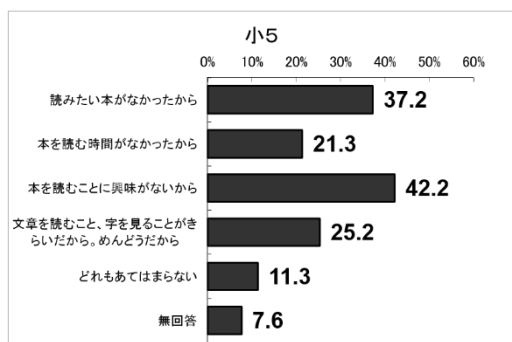
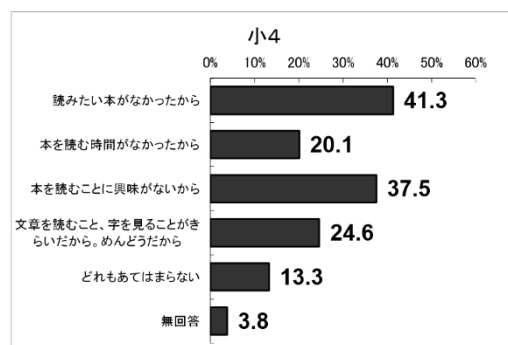
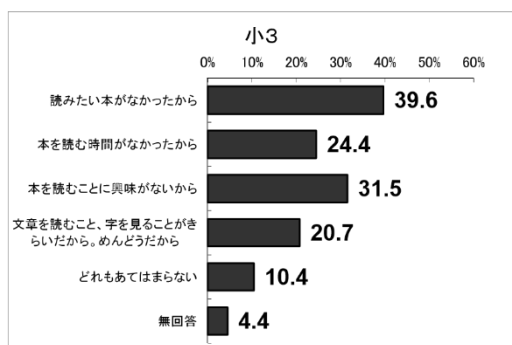
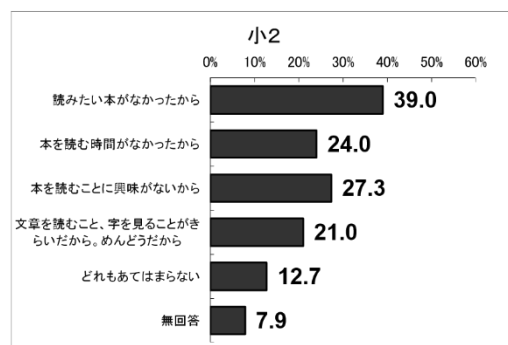
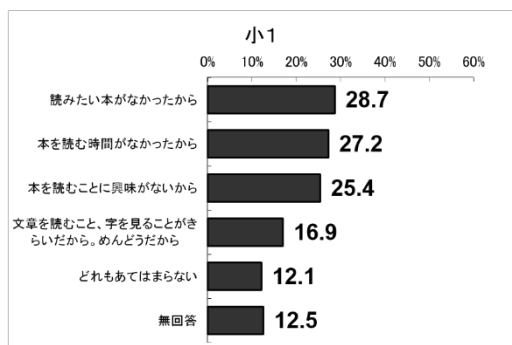
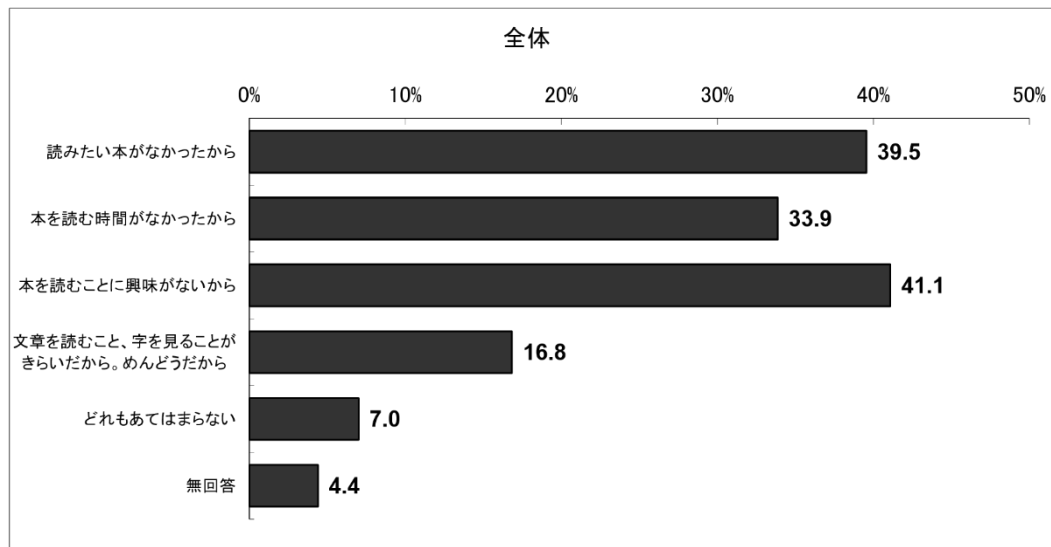
読み終わった本は何冊ありますか。 ※読みかけの本は含みません。

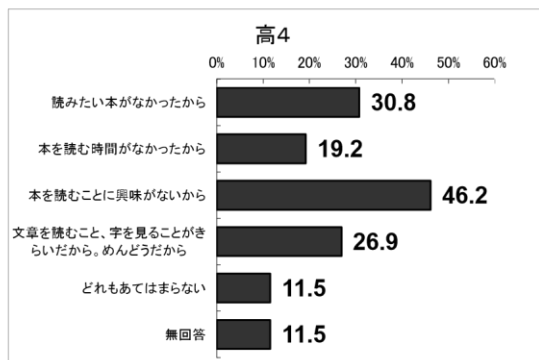
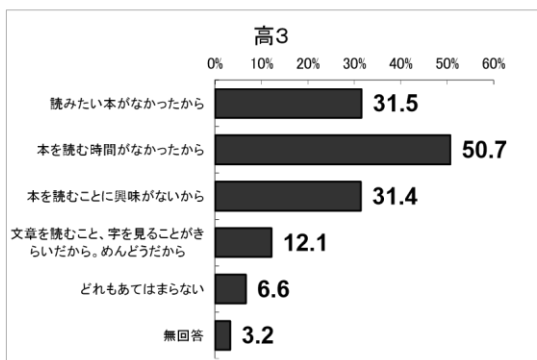
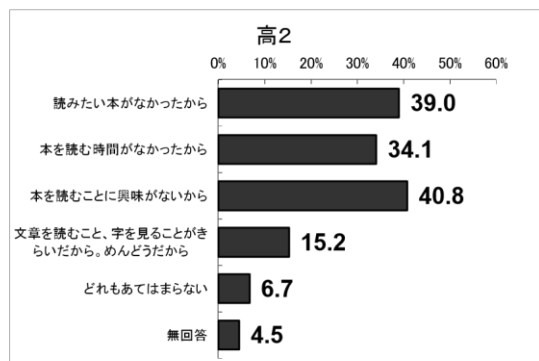
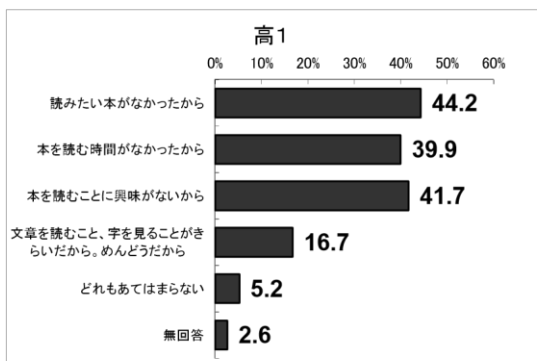
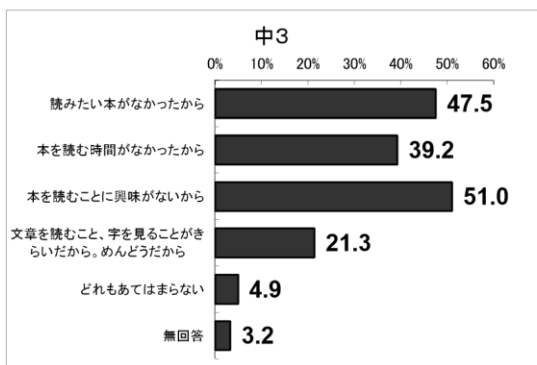
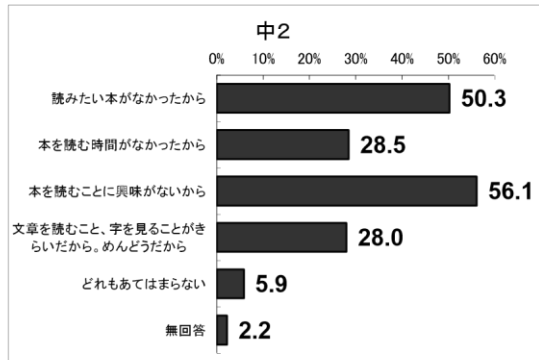
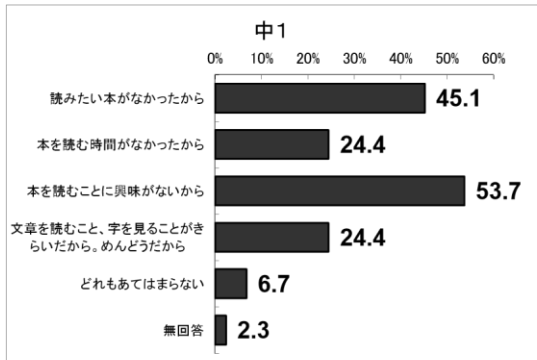


Q2-1②. Q2で「読み終わった本が1冊以上ある」に○をつけた人だけ教えてください。
 読んだ本の中に電子書籍はありましたか。



Q2-2. Q2で「全く読んでいない」に○をつけた人だけ教えてください。本を読まなかった理由は何ですか。(複数回答可)





(2)全国の小・中・高等学校の児童・生徒の状況

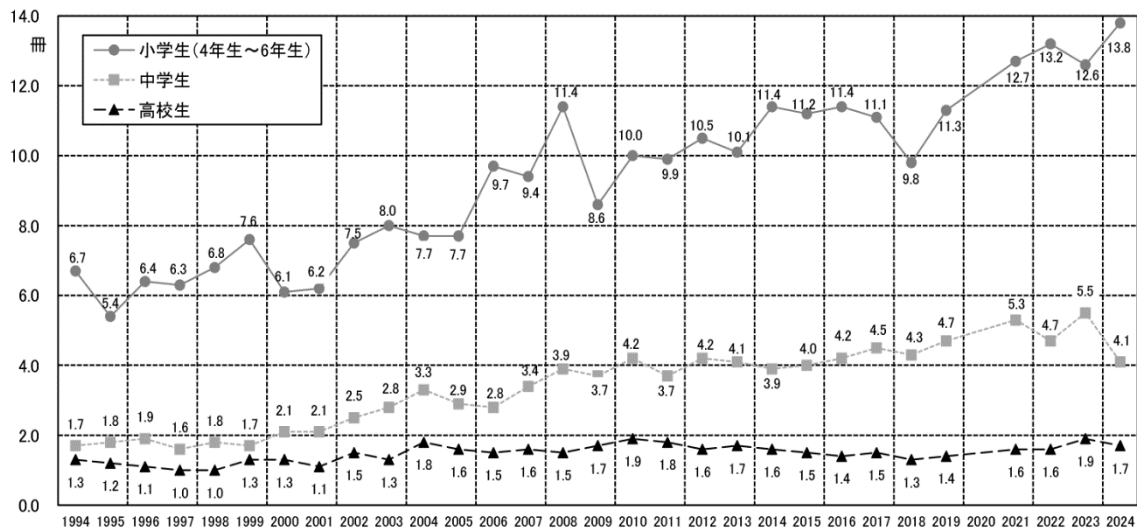
(全国学校図書協議会調査「第69回読書調査」(2024)より抜粋)

・調査日時 令和6年6月第1・2週

・調査対象 全国の小学校(4～6年生)・中学生・高校生の抽出調査

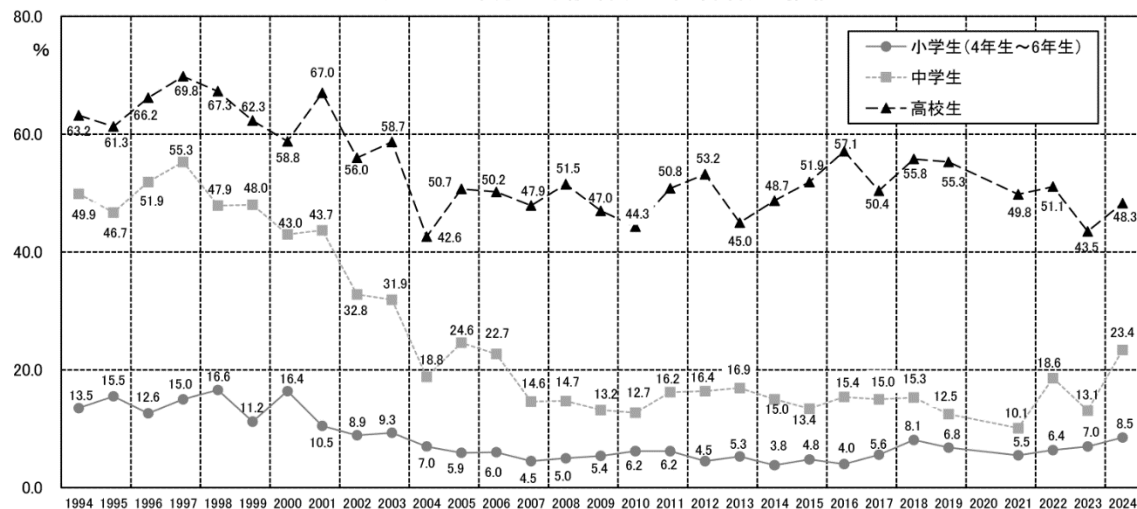
全国の小・中・高等学校の児童生徒の平均読書冊数

過去31年分の5月1か月間の平均読書冊数の推移



全国の小・中・高等学校の児童生徒の不読者の割合

過去31年分の不読者(0冊回答者)の推移



4 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和6年12月17日(火)～令和7年1月7日(火)
意見受付件数	6人 21件
受付方法別件数	郵送 0人(0件) ファクシミリ 1人(4件) ホームページ 5人(17件) 持参 0人(0件)
施策別件数	家庭・地域での支援 2件 区立図書館の事業の充実 8件 学校での活動の推進 2件 啓発・広報活動の推進 2件 学校と図書館の連携・協力 3件 学校図書館の充実 1件 その他 3件

5 台東区子供読活動推進計画策定までの経緯

台東区立図書館に関する意見交換会

台東区立図書館に関する意見交換会は下記の日程で開催し、学識経験者、区民委員、学校関係者、社会教育委員から子供読書活動推進計画(第5期)について、ご意見をいただきました。

第1回	令和6年9月24日(火)
第2回	令和7年1月16日(木)

6 「台東区子供読書活動推進計画」検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 台東区における子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「台東区子供読書活動推進計画」という。)の改定にあたり、必要な事項を検討するため、「台東区子供読書活動推進計画検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、「台東区子供読書活動推進計画」に関し、次に掲げる事項を協議、検討し、教育委員会に報告する。

- (1)台東区における子供読書活動の施策に関すること。
- (2)家庭・地域・学校における子供の読書活動の推進に関すること。
- (3)その他「台東区子供読書活動推進計画」改定に関し、必要なこと。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1)生涯学習推進担当部長
- (2)区民部子育て・若者支援課長
- (3)区民部子ども家庭支援センター長
- (4)健康部保健サービス課長
- (5)教育委員会庶務課長
- (6)教育委員会学務課長
- (7)教育委員会児童保育課長
- (8)教育委員会放課後対策担当課長
- (9)教育委員会指導課長
- (10)教育委員会教育支援館長
- (11)社会福祉法人台東区社会福祉事業団児童課長
- (12)教育委員会中央図書館長

(会議)

第4条 委員長は、生涯学習推進担当部長の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を招集し、主宰する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(作業部会)

第5条 委員会の所掌事務に関する調査研究及び検討を行うため、委員会の下に、作業部会(以下「部会」という。)を置く。

- 2 部会には部会長を置き、部会長は中央図書館長とする。
- 3 部会の部員は、部会長が任命するものとする。

(任期)

第6条 委員及び部員の任期は、「台東区子供読書活動推進計画」(第五期)を策定する日までとする。

(事務局)

第 7 条 委員会及び部会の事務局は、中央図書館が担当する。

(附則)

この要綱は、平成16年8月1日から施行する。

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

この要綱は、平成26年5月20日から施行する。

この要綱は、令和 元年5月1日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する

台東区子供読書活動推進計画検討委員会委員

(令和6年4月現在)

	職 名	氏 名	備 考
1	教育委員会生涯学習推進担当部長	三 瓶 共 洋	委員長
2	区民部子育て・若者支援課長	村 松 有 希	
3	区民部子ども家庭支援センター長	田 畑 俊 典	
4	健康部保健サービス課長	篠 原 正 之	
5	教育委員会庶務課長	山 田 安 宏	
6	教育委員会学務課長	川 田 崇 彰	
7	教育委員会児童保育課長	大 塚 美奈子	
8	教育委員会放課後対策担当課長	別 府 芳 隆	
9	教育委員会指導課長	宮 脇 隆	
10	教育委員会教育支援館長	増 嶋 広 曜	
11	台東区社会福祉事業団児童課長	飯 野 秀 則	
12	教育委員会中央図書館長	穴 澤 清 美	

台東区子供読書活動推進計画検討委員会作業部会部会員

(令和6年4月現在)

	職 名	氏 名	備 考
1	教育委員会中央図書館長	穴 澤 清 美	部会長
2	企画財政部企画課	朝 倉 智 実	
3	企画財政部財政課担当係長	高 田 敦 夫	
4	子育て・若者支援課担当係長	吉 次 貴 昭	
5	子ども家庭支援センター担当係長	佐 藤 和 美	
6	健康部保健サービス課担当係長	大久保 成 江	
7	教育委員会庶務課経理係長	水 澤 剛	
8	教育委員会学務課こども園担当係長	高 橋 裕	
9	教育委員会児童保育課保育指導担当係長	吉 田 幸 枝	
10	教育委員会放課後対策担当係長	野 村 恵 美	
11	千束保育園長	鈴 木 宏 江	
12	教育委員会指導課指導主事	八 鎌 麗	
13	教育委員会教育支援館係長	小 島 明 宏	
14	松葉小学校	泉 川 奈津子	
15	上野中学校	大 野 文	
16	台桜幼稚園	木 村 恭 子	
17	社会福祉事業団児童課課長補佐	小 島 小百合	
18	松が谷児童館長	堀 添 雄 二	
19	中央図書館庶務係長	金 田 春 江	
20	中央図書館担当係長	石 山 貴 恵	
21	中央図書館	島 村 真 子	
22	中央図書館	小 泉 寿 幸	

7 子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条

子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条

国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条

事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条

父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条

政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条

都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推

進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

台東区教育大綱

台東区は、上野、浅草、谷中、隅田川など歴史と伝統に恵まれた地域を擁し、情緒ある個性豊かな文化を育んできたまちです。日々のにぎわいある暮らしの中で、子供からお年寄りまで様々な世代が助け合い、心意気と人情で支え合いながら希望と活力にあふれた暮らしを続けています。

今、本区では、こうしたかけがえのない財産を活かし、「教育はひとづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担うひとづくりを推進しています。

今後、この施策をさらに充実させ、地域に支えられたひとづくりが、世界に輝く台東区を築く人材を育むとともに、平和で、多様な人々が活躍できる魅力あるまちづくりへと結びつくよう、次の項目に取り組みます。

●温故創新とこころざし

台東区の歴史、文化を尊重し、伝統・技能を継承、発展させるとともに、こころざしを立て、新たな地域や社会を創造するひとづくりを進めます。

●自己実現と支え合い

区民が生涯を通じて自己実現に努め、自他を尊重し共に支え合い、変化が大きい社会を生き抜く力を培えるよう支援します。

●教育に対する信頼と尊敬

教育に携わる教師・保育士の資質向上をたゆまず図り、子供たちや保護者、地域から、より信頼され尊敬される人材を育成します。

●心の豊かさと学びの環境づくり

区民一人ひとりが心豊かに生涯を送れるよう、いつでも、どこでも、誰もが、ライフステージに応じて学べる環境を整備します。

●絆と地域力

家庭や地域社会の絆を大切にし、活力あるコミュニティの形成に努め、地域力を高めます。

令和元年5月8日

台東区長 服部 征夫



台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にしてい、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いくくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

台東区子供読書活動推進計画(第五期)
令和7年 月

発行 台東区教育委員会
編集 台東区立中央図書館
令和6年度登録第53号